

令和3年度 第1回 横浜市金沢区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会

次 第

日時：令和3年11月16日（火）13：30
場所：金沢区役所6階1号会議室A・B

- 1 開会
- 2 委員紹介等
- 3 議事
 - (1) 金沢区の子育て支援の概況について
 - (2) 金沢区地域子育て支援拠点の概要について
 - (3) 法人選定の概要について
- 4 閉会

【添付資料一覧】

資料1	金沢区子育て支援概況・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
資料2	金沢区地域子育て支援拠点の概況について	P 3
資料3	横浜子育てサポートシステム・・・・・・・・	P 5
資料4	金沢区横浜子育てパートナー（横浜市利用者支援事業）	P 7
資料5	金沢区地域子育て支援拠点事業5か年の事業評価	P 9
資料6	横浜市金沢区地域子育て支援拠点運営法人募集要項	P 29
資料7	令和4年度横浜市金沢区地域子育て支援拠点事業仕様書（案）	P 63
資料8	横浜市金沢区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会評価指標	P 75

金沢区の子育て支援概況

1 基本データ（令和3年10月1日現在）

人口	197,813人（18区中/10位）
世帯	90,212世帯（18区中/9位）
1世帯あたりの人員	2.19人（18区中/10位）
平均年齢	48.2歳（18区中/3位）

2 金沢区の人口動態（令和2年中）

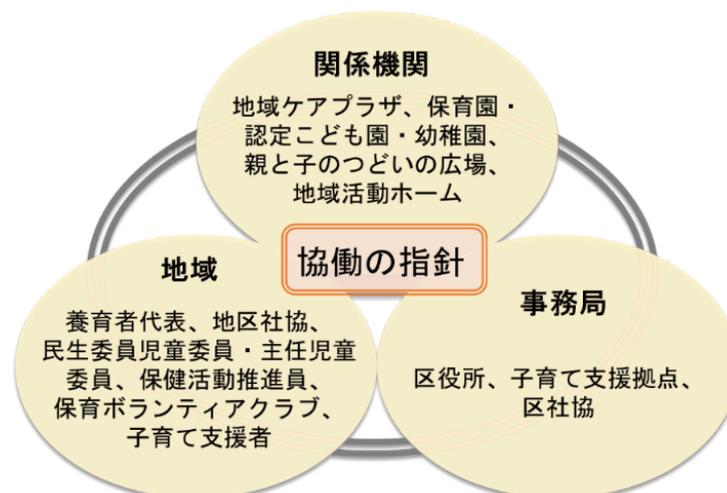
人口割合	（15歳未満）	11.1%（18区中/12位）
	（15～64歳）	59.1%（18区中/14位）
	（65歳以上）	39.3%（18区中/3位）
人口増減数		-892人（18区中/18位）
人口増減率		-0.45%（18区中/18位）
出生数		1,088人（18区中/12位）

3 金沢区の子育て支援の状況

金沢区では、養育者・地域・関係機関・行政が一体となった「金沢区健やか子育て連絡会」において、金沢区における子育て支援の方向性の検討を行い、「子育て支援の協働の指針」を策定し、子育て支援を進めています。

(1) 金沢区健やか子育て連絡会

地域ぐるみで子育て支援を推進するために、平成17年度に開始した金沢区の子育て支援ネットワークです。連絡会では、「子育て支援の目指すべき姿」の実現に向けて、それぞれの役割を明確にし、連携を図っていくために、「金沢区子育て支援の協働の指針」を策定しています。指針に沿って、それぞれの役割を確認しながら、顔の見える関係や連携を深め、子育ての課題を共有し、子育てしやすい地域づくりをすすめています。



(2) 金沢区子育て実態調査(5年に1度実施)

令和元年度に金沢区在住の養育者1,389人を対象に、子育て実態の把握と「金沢区子育て支援の協働の指針」の基礎資料とするために実施しました。

[主な結果]

- ・母の46.2%が仕事を持っており、平成26年度より就労している母の割合は増加している。
- ・母の28.6%、父の19.9%がこどもとどう遊んでいいか分からないと感じている。
- ・育児情報の収集方法はSNSが一番多い。父82.5%、母81.3%
- ・金沢区は子育てしやすい街だと思う。平成26年度25.2%→平成元年度31.2%
- ・母の孤独感を感じる割合は、平成26年度(23.1%)より増加しており、約4人に1人(26.9%)を感じている。

4 金沢区の親子の居場所について (令和3年4月現在)

プレパパ・プレママや未就学のお子さんと保護者がすごせる場所です。

名称	内容	数
地域子育て支援拠点	養育者が地域で安心して子育てを楽しむことができるように応援するとともに、地域で子育てを支援する人を支える施設。	1
親と子のつどいの広場	マンションの1室や空き家等でNPO法人などの民間活動団体が運営。親同士の交流、情報交換、子育ての相談ができます。	4
育児支援センター園・子育てひろば私立常設園	保育所の園庭や園舎で親子が遊んですごせます。親同士の交流、情報交換、子育ての相談ができます。	3
私立幼稚園等はまっ子広場	私立幼稚園の園庭や園舎で親子が遊んですごせます。親同士の交流、情報交換、子育ての相談ができます。子育て講座や講演会も実施。	1
サロン(子育てフリースペース・コミュニティカフェ)	地域の人たちが運営する親子が自由に集えるフリースペースです。親同士の交流、息抜き、先輩ママが子育てのサポートをします	37
子育て支援者会場	子育ての先輩ママである子育て支援者が子育ての悩みを一緒に考えます。	7

金沢区地域子育て支援拠点の概要について

地域子育て支援拠点（以下：拠点）は、横浜市において策定された「横浜市子ども・子育て支援事業計画～子ども、みんなが主役！よこはま わくわくプラン～」の基本施策のひとつである「地域における子育て支援の充実」の推進に向けた地域の子育て支援の拠り所となる施設です。金沢区では平成 19 年度から運営事業者との協働により、地域子育て支援拠点事業を実施しています。

(1) 現在の金沢区地域子育て支援拠点の概要

項目	内容
設置年度	平成 19 年度
所在地	金沢区能見台東 5 - 6 ※研修室 金沢区能見台通 1 4 - 7
現在の運営法人	公益財団法人 横浜 YMC A ※平成 19～27 年度は社会福祉法人みどり会が運営
開所時間	9 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
開所日	火～土曜日（祝日・年末年始除く）
利用料	無料（講座等で一部実費の徴収あり）
構造	2 階建てビル（1 階部分は店舗のため出入口のみ使用）
利用対象	①未就学児とその保護者（近隣区の在住者も利用可能） ②妊婦やその家族 ③子育て支援の活動に取り組む人や組織

(2) 主なサービス内容

ア 子育てをする養育者へのサービス提供

(ア) 親子の居場所事業

火～土曜日、9 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 まで拠点内のひろばで、子育て交流スペースを提供。ひろばでは、工作・わらべうた・ストレッチ等の親子向けの講座も開催。オンラインでの参加も行っている。

また、拠点外の活動として「公園で遊ぼう」や「地域 de とことこ」を区内の公園や地域のサロン・商業施設等で開催している。

(イ) 子育て相談事業

ひろばでの気軽な子育て相談から、助産師・栄養士・保育コンシェルジュ等の専門相談を実施している。また、同じ悩み（発達・口唇口蓋裂・個別支援学級等）を持った親同士の交流会を通じて当事者同士の分かち合いや情報共有を行っている。

(ウ) 情報収集・提供事業

行政サービスから地域情報まで幅広い子育てに関する情報を収集し提供。ひろばでの掲示・配架、情報紙「とことこ通信」の配布のほかに、ホームページやLINE、ブログで情報を発信している。

(エ) 利用者支援事業

子育てパートナー※1が個別相談に応じ、施設・制度・サービス等の情報を提供するとともに、支援機関を紹介。関係機関との協働の関係づくりを行っている。

イ 区内で子育て支援の活動に取り組む人や組織の支援

(ア) ネットワーク事業

地域の子育て支援活動関係者間の横のつながりを深め、子育て支援活動を活性化するため、金沢区健やか子育て連絡会の事務局を区・社会福祉協議会と担っているが、拠点の役割として、いきいきフェスタの参加・外遊び応援キャンペーンを開催。また、子育て応援リーダー※2が地域を訪問し、ネットワークを強化するとともにブログ等で地域の子育て情報を発信している。

(イ) 人材育成・活動支援事業

支援者のスキルアップを図るため、研修会を支援者向けに実施。ボランティアの養成及び養成後の地域の子育て支援活動へのつながりや、子育てサークルへの活動支援、中高生の職業体験・ボランティア、学生実習・シニアボランティアの受入れを行っている。プレパパ・プレママ教室を開催し、パートナーとの子育てのイメージづくりを行っている。

(ウ) 横浜子育てサポートシステムの事務局機能※3

地域の住民同士で子どもを預け預かる支えあいのコーディネートを行っている。

◆参考：別冊資料 資料6 横浜市金沢区地域子育て支援拠点事業実施要綱

※1 横浜子育てパートナーについて

子育て期の悩みごと、困りごとなどに、専任スタッフ「横浜子育てパートナー」が相談者の気持ちに寄り添い必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介したりします。

※2 子育て応援リーダーについて

金沢区独自の事業で、区内の子育て支援施設の訪問や関係機関の会議に出席す

ることで、子育て支援ネットワークを強化している。

※3 横浜子育てサポートシステムについて

子どもを預け、預かる市民相互の子育て援助活動で、子育て中の働く人仕事と育児を両立できる環境を整備することを目的としています。

◆参考：別冊資料7 横浜市子育てサポートシステム事業実施要綱・会則

(3)運営方法について

各区で公募して法人の選定を行い、協働の協定及び委託契約を締結する。

金沢区地域子育て支援拠点事業 5か年のまとめ 実施概要

対象事業	金沢区地域子育て支援拠点事業
対象期間	平成29年度～令和3年度
事業の実施者	公益社団法人 横浜YMCA
	金沢区こども家庭支援課
実施目的	<p>1 今期5か年の事業を振り返り、成果や課題、今後の方向性などを整理します。</p> <p>2 市民協働事業の実践を通じて経験を蓄積し、その後の市民協働や市民協働事業に活かしていくため、また、当該協働事業の当事者だけでなく、多くの市民等の協働への参加意欲を高めるため、当該評価を公開し、透明性を高めます。</p>
実施時期	令和3年7月
実施について	<p>拠点事業は、区と運営法人との協働により進めています。</p> <p>毎年度、事業ごとに定めている「目指す拠点の姿」に沿って役割分担し、行動計画を立て、年度末には「振り返りの視点」に沿って取組の振り返りを行いながら事業を進めてきました。また、中間期には「有識者を交えた事業評価」を実施し、事業の運営・管理にフィードバックして拠点運営状況の向上を図っています。</p> <p>今回は、中間期に行った「有識者を交えた事業評価」にその後の事業振り返りを加え、今期5か年のまとめとしました。</p>
	<p>【参考】 拠点の7事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供(親子の居場所事業) 2 子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること(子育て相談事業) 3 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること(情報収集・提供事業) 4 子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること(ネットワーク事業) 5 子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること(人材育成、活動支援事業) 6 地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進に関すること (横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業) 7 子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関すること(利用者支援事業)

1 親子の居場所事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①利用者を温かく迎え入れる雰囲気のある場になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、より地域のニーズを捉えた企画を考えていけると良い。 ・ニーズを共有しながら3歳以上の未就学児を対象とした企画等をさらに実施できると良い。 ・テーマ別交流会やパパスクール等企画の詳細な内容の見直しやPRの仕方を考えていけると良い。 ・地域での子育て資源の充実のため、出向いてバックアップできる形がとれると良い。 	A	A
②多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場になっている。		A	A
③養育者と子どものニーズ把握の場になっている。		A	A
④親(養育者)自身が親として育ち、また子どもが育つ場となっている。		B	B
☆拠点に来館が困難に方々に向けての対応がなされている。		B	B

評価の理由(法人)

(主なデータ) 令和2年度はコロナ禍のため一部の事業は中止

		H29	H30	R元	R2
お外で遊ぶ(公園)	回数	51	41	37	28
	人数	460組/990人	419組/952人	358組/782人	354組/743人
金沢区気軽に子育て相談(商業施設:アピタ)	回数	123	149	134	-
	人数	1,465組/3,337人	1,720組/3,910人	1,545組/3,501人	-
	相談	472	628	651	-
テーマ別語り合いイベント(多胎ママ交流会・はじめてのどことこ・きょうだい児について語ろう)	回数	-	38	25	22
	人数	-	190組	137組	75組

①【利用者の状況に応じた丁寧な関わりによる雰囲気づくり】

- ・特に初来館者に対し、声かけや丁寧な対応により緊張感がほぐれていき、安心して過ごせるように関わる等、居場所として感じられるように心がけている。また、日々の利用者との距離感を大切にしている。
- ・コロナ禍の中、利用者数の制限や利用方法の変更をおこない運営をした。電話予約の際やひろば再開後、はじめて利用された際には変更点の書いてある用紙を渡ししながら丁寧に対応した。利用者数の制限により、今まで以上に目が行き届いている。

②【多様性を認め合うひろば・一方で対象を絞った居場所づくり】

- ・0歳～の親子、父親、祖父母世代、学生、外国籍の方、多様な方々が集う場所であることを常に意識した対応をしている。
- ・日々の振り返りでひろばの様子を共有、対応に困ったときもみんな考え次に活かしている。
- ・多様な方が集う場所としてのきっかけやつながりづくりを目的として、テーマ別語り合いイベントを開催している。(はじめてのどことこ、多胎ママ交流会、兄弟児の子育てについて語ろう、多文化ママ交流会)
- ・「発達に不安のあるママ同士で話しましょう」「ふわふわ(個別支援学級に通うママ同士で話しましょう)」「にこまるの会(口唇口蓋裂のお子様を持つ保護者同士で話をする会)」などは拠点休館日や研修室を利用する事で、通常のひろばには行きづらさを感じている親子の居場所になっている。

【オンラインを活用した新たな取り組み】

- ・来所困難な方へ向けて「ふわふわ」「にこまるの会」のオンラインでの語り合い、YMCA保育園の子育てサロンの上映、「みんなdeストレッチ」「タッチケア」「教えて!土谷先生オンラインおしゃべり会」はひろばとオンライン同時開催を行った。また、職員の会議・研修でもオンラインの活用が進んだ。

③【拠点利用者アンケートやどことこポストをもとに利用者の声やニーズを区と共有し、ひろば運営に反映】

- ・毎年行っている拠点利用者アンケートを分析し、区と利用者のニーズを把握。ひろば運営に活かしている。
- ・どことこポストに届けられた声や利用者ニーズ、ひろばで受けた相談に関しては、いったん職員間で共有し、協議をした上で答えを見だしている。回答に関しては、ひろばへの掲示やどことこ通信に掲載し、広く周知している。
- ・養育者のニーズに合わせ、コーナーごとに過ごす子どもの月齢に合わせた情報を掲示・配架している。

④【オープンスペースの利点を活かした成長の見通しの場】

- ・赤ちゃんコーナーでは安全面を最優先にし、こどもの月齢・年齢に応じたひろばのゾーニングをすることにより、子どもたちがゆっくり遊び、保護者もゆったり過ごせる空間づくりを行った。
- ・職員が利用者同士の橋渡しを行い、他の利用者との関わりの中で子の成長の見通しをたてたり、親同士が話す機会を持つことで、教える立場から教える立場への転換を促進している。
- ・日々の職員との関係性から、利用者自身が発信し、得意分野を生かし拠点の活動を一緒に作り上げている。(コミュニケーションボードの作成、チラシ作成、手作りの会(※1)に参加等)※1簡単にできるおもちゃや子育てグッズなどを養育者が集まり交流をしながら作成。その際は、ボランティアの方が子の見守りを行っている。

★【商業施設(アピタ)でのサテライトと同様の位置づけ】

- ・どことこまで来られない方や、拠点との接点が無かった方に向けて、区内商業施設(アピタ金沢文庫支店)で週3回職員が出張している。子育て相談、情報提供、参加者同士のつなぎ等、拠点のサテライトと同様の位置づけとして定着している。令和2年度はコロナ禍のため中止。

【外遊びの大切さを伝え続ける「お外で遊ぼう」】
 ・乳幼児期の外遊びの大切さを区をあげて伝え続けている。「お外で遊ぼう」では、区内10ヶ所の公園に公園サポーターが出向き、外遊びのサポートをしている。公園サポーターがいることでその日を目指して参加する親子もおり、外遊びを通じた交流の場になっている。育児教室とのタイアップにより、育児教室から外遊びへつなげるように工夫している。令和2年度からコロナ禍の為、育児教室とのタイアップは休止中。

評価の理由(区)

- ①・母子健康手帳交付時・両親教室・こんには赤ちゃん訪問・育児教室・乳幼児健診等や、日々の訪問などの機会を利用して、拠点の様子や雰囲気も含めて積極的に案内した。また子育て支援関係者に対しては、主任児童委員連絡会やこんには赤ちゃん訪問定例会などで拠点の紹介を行った。
 ・乳幼児健診や子ども・家庭支援相談等で、親子で遊びに行ける場所の相談があった場合、拠点を案内した。
- ②・訪問や相談等で、双子児や外国籍、発達の遅れ等の個別性の高い相談があった場合は、拠点で実施する各交流会への参加を促した。
- ③・乳幼児健診や個別支援の必要な対象者、地域のサロンや支援者から把握した子育て世代のニーズや課題を定例会で共有した。
- ④・居心地の良い雰囲気づくりや、安全面を考慮した環境整備など、拠点は独自に工夫ができており、区は相談があった時に対応し、確認しながら取り組んでいる。
 ☆・拠点に行くことが困難な人に向けた、アピタの「金沢区気軽に子育て相談」は、令和2年3月よりコロナ対策のため休止中だが、「出張とことこ」やオンライン配信を実施している。
 ・令和元年度までは、育児教室の外遊びの回と拠点が実施する「お外で遊ぼう」の日程を合わせ、育児教室参加者に外遊びの大切さだけでなく、次につながる機会をつくっている。

拠点事業としての成果と課題

- (成果)**
- ・利用者の状況やペースを尊重し、丁寧に関わる事で、職員と利用者との信頼関係を築くことができている。
 - ・多様性を認め合うひろばとなるよう意識した運営を行っている。「みんなが同じ空間」にいられる事を大切にしている一方で、休館日を利用した「個別性」も大切にしている。
 - ・アピタ「金沢区気軽に子育て相談」や「お外で遊ぼう」を実施することで、とことこに来られない方々に向けて、相談対応や情報提供をおこなっている。令和2年度からはオンラインで参加可能なイベントを実施している。とことこの認知度も上がり、目指して来てくれる方も増えてきた。
- (課題)**
- ・親自身の育ちとして、自身の子以外の育ちにも目を向けられたり、いずれは地域での担い手として成長できるような力をつけていけるような関わりが必要。職員が利用者との関わりの中でどこまで力を引き出すことができるかが課題である。
 - ・多様な親子を受け入れるにあたって、瞬時の判断やチームワークなど、拠点のスタッフのスキルアップが求められている。
 - ・拠点やひろばから遠い地区の方に向けての居場所づくりをおこなっていく。

- 振り返りの視点**
- ア いつでも気軽に訪れることができ、安心して過ごせるような配慮、工夫をしているか。
 - イ 居場所を訪れる様々な利用者(養育者、子ども、ボランティア等)の間に、交流が生まれるように工夫しているか。
 - ウ 多様な養育者と子どもを受け入れる配慮や工夫をしているか。
 - エ 養育者と子どものニーズを把握するための工夫をしているか。
 - オ 把握されたニーズを区こども家庭支援課や関係機関と共有し、ニーズに応じて必要な支援や新たな事業、事業の見直しにつなげているか。
 - カ 子どもの年齢・月齢に応じた遊びの環境が整備されているか。
 - キ 子ども同士の関わりが尊重され、子どもが健やかに育つために必要なことに養育者が気づき、学ぶ機会を提供する場となっているか。
 - ク 養育者同士が相談、情報交換し、課題解決し合う仕組みや仕掛けがあるか。

2 子育て相談事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①養育者とスタッフとの間に安心して相談できる信頼関係ができ、気軽に相談ができる場となっている。	・合同研修は広場のニーズを聞きながら実施することができた。より積み上げる形で内容を工夫できると良い。 ・区との継続した支援についてギャップを埋めるために、カンファレンスの有効活用も含め、今後の情報共有を密にしていける必要がある。(カンファレンスの運営方法の改善等)	A	A
②相談を受け止め、内容に応じて、養育者を関係機関につなげている。また、必要に応じて継続したフォローができています。		A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

	H29	H30	R元	R2
ひろばでの相談	1,884	1,311	1,239	1,321
専門相談	432	419	282	102

※専門相談は助産師、小児科医、保育・教育コンシェルジュ、保育士、栄養士、薬剤師、発達等。コロナ禍のためR2は相談内容を限定して実施。

①【利用者との信頼関係に基づく相談対応】

・ひろば職員は利用者の利用頻度や来所した時の様子を察しながら距離感を大切に、信頼関係を築くように努めている。ひろばで相談を受けた際は、利用者寄り添い傾聴の姿勢で対応するよう心がけている。
・子育てに関する不安や困り事の相談を受けた際は、職員や他の利用者同士の対話によって不安が軽減できるよう努めている。
・専門家相談日を設けることで養育者の不安の軽減及び職員の相談対応スキルアップにつながった。

【多様な利用者に対応できるよう日々の振り返りでの情報共有と定期的な職員研修の実施】

・日々の振り返りの中で、ひろばの様子、相談対応に加え、横浜子育てサポートシステムのコーディネートの様子や横浜子育てパートナーの相談内容についても共有し、相談者を多角的にとらえ、多様化する相談ニーズに対応できるようにチームとして取り組んでいる。職員体制が変わった時点で改めて、ひろば相談からパートナー相談につなぐタイミングについて確認した。
・同法人が運営している、中区地域子育て支援拠点「のんびりんこ」や金沢区内にある「親と子のつどいのひろば」との合同研修を定期的に開催。研修テーマに関しては振り返りの様子やつどいのひろばとの協議により決定し、日々の業務に活かしている。

②【拠点の役割(つなぐ)を踏まえた関係機関との連携】

・区と定期的に「相談共有会議」を開き、相談内容の共有と対応についての確認をおこなっている。
・ひろばでの相談対応に活かせるよう、保健師による講話(ワンポイント育児アドバイス)をおこない、職員の共通理解をおこなった。
・関係機関(主任児童委員連絡会、幼稚園園長会、保育園園長会等)には定期的に参加し、顔のみえる関係を継続している。

【親同士のピアサポートによる対応】

・「発達に不安のあるママ同士で話しましょう」、「ふわふわ(個別支援学級に通うママ同士で話しましょう)」「にこまるの会(口唇口蓋裂のお子様を持つ親の会)」「食物アレルギーの会」(R2年度発足)などを通じて、当事者同士の分かち合いや情報共有の機会となっている。

評価の理由(区)

①・定例会や相談共有会議の場を利用し、拠点での相談内容の共有を行い、対応方法や情報提供等の助言を行った。

- ・拠点職員向けの講話(乳幼児健診、感染症、養育支援など)を行い、相談対応のスキルアップを図った。
- ・母子手帳交付時、両親教室、育児教室、こんにちは赤ちゃん訪問などの機会を利用し、拠点の相談機能について周知を行った。

②・拠点で相談のあった継続支援が必要な人が、区保健師や社会福祉職、区の事業につながるができるよう、相談共有会議や電話等で各地区担当と密に情報共有し、役割分担を確認しながら個別支援を行うことができた。

- ・相談共有会議がより有意義な時間となるよう、対象者について、事前に区での関わりや情報を調べてから会議に臨んだ。

拠点事業としての成果と課題

(成果)

・利用者との日常的な関わりの中で、個々への距離感を大切にしながら相談対応に努めた。相談をきっかけに他の利用者同士をつなぐ場合もあり、職員や他の利用者同士の対話によって不安が軽減できた。
・区との相談共有については、共有の仕組みを明確にし、より連携しやすい環境となった。
・日々の振り返りの中で、ひろば相談だけでなく、横浜子育てサポートシステムや横浜子育てパートナーの状況も共有することでチームとして対応し、拠点全体の相談対応のスキルがあがった。
・「発達に不安のあるママ同士で話しましょう」の参加者の声から新たに「ふわふわ(個別支援学級に通うママ同士で話しましょう)」が立ち上がった。参加者のニーズに応え、継続した支援につながっている。

(課題)

・社会や子育てに関する現状の変化に対応できるよう、常日頃から最新の子育ての情報を職員が共有しておく必要がある。
・養育者や子育てに関する社会の状況が変化する中で、職員の相談の姿勢として、傾聴、共感だけではなく対応の必要性を感じる。
・利用者アンケートで「不安や悩みが解消に繋がった」と回答した人が72%と高い数値であるが、一方で4人に1人は解消につながっていないと考えられるため、そうした利用者をどう把握し、継続支援をしていくのが課題である。

振り返りの視点

ア 養育者が相談しやすい仕組みづくりや工夫をしているか。

イ どのような相談に対しても傾聴し、相手に寄り添う相談対応を行っているか。

ウ 相談内容の傾向を把握し、振り返りを行い、望ましい対応の検討や共有に努めているか。

エ 区こども家庭支援課との連携のもと、各種専門機関の役割を把握し、養育者への効果的な支援を行うための連携、連絡体制を作っているか。

オ 専門的対応が必要と考えられる相談について、区こども家庭支援課と相談しながら適切に対応しているか。

カ 関係機関とつながった後にも、役割分担に応じて、継続的な関わりを持っているか。

3 情報収集・提供事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①区内の子育てや子育て支援に関する情報が集約され、養育者や担い手に向けて提供されている。	<ul style="list-style-type: none"> 身近な情報発信の課題があり、ホームページやメールマガジンを充実させる必要がある。 キラキラMAPの編集は拠点が中心となれどよい。 子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることが、区民全体に認知されるよう工夫する。 	A	A
②子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることが、区民に認知されている。		A	B
③拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わっている。		B	B
評価の理由(法人)			
<p>(主なデータ)</p> <p>【とことこホームページビュー数の推移】 H28年度 61,614件/H29年度 72,495件/H30年度121,270件 /R元年度109,390件 /R2年度89,743件 ●ブログ閲覧数(R元年10月より開設) R元年度4,964件 /R2年度20,413件</p> <p>【主なホームページリンク先】 区役所の子育て情報/親と子のつどいのひろば(4ヵ所)/地域ケアプラザ(9ヵ所)/地区センター(5ヵ所)/コミュニティハウス(9ヵ所)/りんごの森/国際交流ラウンジ/発達に不安な親子の居場所(3ヵ所)/金沢区ママ/ママが真ん中プロジェクト/スポーツセンター/スポーツ会館(2ヵ所)/金沢動物園/子育てタクシー</p> <p>【メールマガジン】 毎月1回 平均950通配信⇒R2年8月よりLINEへ移行 LINE登録者数R2年3月532件</p> <p>【とことこ通信】 2か月に1回発行。4500部印刷。約180ヵ所に郵送や手渡しにて配架。/配架場所-区内保育園、区内幼稚園、区内病院、区内地域ケアプラザ、区内地区センター、横浜市内の子育て支援拠点、区内つどいのひろば、金沢区役所、こども青少年局、J:COM、町内会、子育て支援者、区内商業施設、主任児童委員</p> <hr/> <p>①【とことこホームページの見直しと活用】 ・区と協議をしながら、とことこホームページを大幅にリニューアルした。区内の子育てに関わっている相手先のホームページにリンクを貼ったことで、利用者が最新かつ正確な情報が得やすくなった。また、R元年10月よりブログ開始。ホームページビュー数が確実にアップした。 ・コロナ禍におけるとことこの対応をホームページのトップページに大きく掲載。「お知らせ」も活用し、常に最新情報を伝えるよう努めている。また、地域の子育てサロンの休止情報の連絡をいただきホームページの活用につながった。</p> <p>【コロナ禍におけるオンラインを使用した取り組み】 ・来所困難な方へ向け「ふわふわ」「にこま〜るの会」のオンラインでの語り合い、YMCA保育園の子育てサロンの上映、「みんなdeストレッチ」「タッチケア」「教えて♡土谷先生オンラインおしゃべり会」はひろばとオンライン同時開催を行った。また、職員の会議・研修でもオンラインの活用が進んだ。</p> <p>【とことこ通信やメルマガ・LINEによるタイムリーな情報提供】 ・こども家庭支援課だけでなく、健康づくり係や地域振興課など、他課と直接情報共有をしていることで、とことこ通信への情報掲載もスムーズに行え、タイムリーにひろばの掲示ができ、利用者への周知や啓発につながっている。 ・とことこ通信は年間を通してのテーマを決め、隔月の巻頭ページを作成することで、一貫性のあるメッセージを届けることができています。 ・とことこ通信と一緒にイベント情報も同封し、受け手が必要としている情報を拠点以外の各所でピックアップできるようにしている。 また、メルマガのイベント情報は配信後も随時更新。R2年8月よりLINEへ移行後は配信回数も増え、常に最新情報が閲覧できるように引き続きリンクを貼っている。</p> <p>【利用者が必要としている情報を見つけやすいようなひろばの情報掲示の整理と工夫】 ・点在していたひろばの掲示を、カテゴリー別に整理し掲示したことで、利用者が情報を見つけやすくなった。また、最新の情報を掲示する場所を別途作り、リアルタイムの情報を入手しやすくなった。必要時には職員が仲介し、利用者がその時々で必要な情報を得られるようにサポートしている。 ・区役所の乳幼児健診で配布している子育てに関する資料を拠点用にファイリングすることで、ひろばで相談に応える際に活用できるようにしている。 ・発達に関する資料をファイリングして広場で見るようにしていたが、ファイルを手取るハードルの高さからひろばに掲示する方法に変更した事で、常に見られるようになった。それによって、職員への気軽な問い合わせが増え、発達の会へのつながりがスムーズになった。 ・幼稚園とのネットワークが深まった事で、幼稚園情報の充実ができています。また、職員が地域に出向き、得られた情報をとことこホームページやひろば等で広く発信している。</p> <p>【キラキラMAPの見直し】 ・キラキラMAPは拠点と区で役割分担しながら、協働で編集を行い、発行している。掲載内容について定期的に協議をしながら、養育者の目線に立った紙面構成とした。</p> <p>②【拠点の情報機能の認知度アップによる情報の充実】 ・地域や関係機関に対し、拠点の情報提供機能について周知し続けている。結果、保育園、幼稚園、地域等からの掲載依頼が増え、とことこホームページのイベント情報が充実。ページビュー数増につながった。 ・子育て応援リーダーが訪問したサロンや保育園の子育て支援の様子をブログに掲載。足を運ばなくても地域や子育ての情報が得られる様、情報配信を強化した。LINEからもブログ閲覧が可能になり、より親しみやすい形で情報を届けることが出来ている。</p>			

【緊急事態宣言下のひろば休止中の取り組み】

・緊急事態宣言中のひろば休止中でもとことこを感じていただけるよう「離れていてもつながろうプロジェクト」を実施。ブログを活用し、ひろばや職員の紹介、利用者には「おうち時間なにしてる？」の投稿をしていただき、自身の経験を伝えるツールとして活用してもらう事ができた。
・来所困難な方へ向けての「ふわふわ」「にこま〜るの会」のオンラインでの語り合い、YMCA保育園の子育てサロンの上映、「みんなdeストレッチ」「タッチケア」「教えて♡土谷先生オンラインおしゃべり会」はひろばとオンライン同時開催を行った。また、職員の会議・研修でもオンラインの活用が進んだ。

③【利用者が情報発信の担い手になるしかけづくり】

・「利用者掲示板」(※1)、「ロコミファイル」(※2)、「ゆずりますコーナー」(※3)等、利用者が情報発信、間接的に繋がるしかけづくりを行った。
※1テーマごとに利用者のアイデアを掲示 ※2ひろば相談で多い、「地域の病院情報」「離乳食のアイデアレシピ」「幼稚園ロコミ情報」等について、利用者からの情報をファイリング ※3ご家庭で不要になった育児グッズ等を他の利用者に譲れるよう掲示。

評価の理由(区)

- ①区内の子育て情報が集約されたキラキラMAP(金沢区子育て情報誌)は拠点と区で役割分担しながら、協働で編集を行い、発行している。
 - ・キラキラMAP編集時に、保育園・幼稚園情報を一括で収集し、まとめた情報を拠点に提供し、必要な人に情報が届く仕組みづくりをした。
 - ・区の情報も拠点のひろばでの掲示やホームページ等に掲載している。
 - ・拠点がより多くの情報を収集できるように、関係機関の会議へ参加するための調整をしている。
 - ・とことこ通信は、毎回発行前に区でも校正確認し、時に掲載記事の提供をしている。
 - ・感染症等、養育者へタイムリーに情報を提供できるよう協力している。
- ②こんにちは赤ちゃん訪問や母子訪問、乳幼児健診や育児教室、各会議等、様々な機会に、拠点で子育てに関する情報を得られることを周知した。また、区役所でもとことこ通信を配架した。
 - ・地域のイベント情報を知りたいという相談があった場合は、イベントカレンダーや拠点に情報があることを伝えている。
- ③拠点ホームページで情報発信できることを、子育てサークル交流会や地区別健やか交流会の場で、地域の子育て支援関係者や養育者へ周知した。

拠点事業としての成果と課題

(成果)

- ・拠点内での情報の掲示、配架の工夫、ネットワークにより収集できた情報を利用者にわかりやすく発信できた。
- ・地域や関係機関からの情報掲載依頼が増え、ホームページビュー数も増えた結果、拠点の認知度も上がってきている。
- ・ホームページやLINE等の手軽な情報提供と、紙媒体をもとにしたアナログの手法の両輪で周知が行えている。
- ・横浜子育てパートナーと幼稚園、地域の関係施設とのつながりにより、情報が充実してきている。
- ・区実施アンケートによると、拠点の利用目的のおよそ4割が「子育て情報の入手」である。

(課題)

- ・利用者による情報提供の仕組みづくりは着手しているが、利用を促す工夫が必要。
- ・養育者等へ同じ情報を伝えられるよう、区と拠点で共有していく必要がある。

振り返りの視点

- ア 養育者や担い手が必要としている情報が何かをとらえ、区内の幅広い地域の子育てや子育て支援情報を収集・提供しているか。
- イ 来所が困難な養育者や担い手も含め、情報を入手しやすいよう、さまざまな媒体や拠点以外の場を通して情報発信しているか。
- ウ 利用者が情報を入手しやすく、自ら選べるひろば内の工夫をしているか。
- エ さまざまな子育て支援の場に出向いて収集した具体的な情報や、関係機関及びネットワークを通じて得た情報を養育者や担い手に提供しているか。
- オ 拠点の情報収集・提供機能を幅広く区民に周知しているか。
- カ 養育者や担い手から拠点に情報が届けられる仕組みや工夫があるか。
- キ 情報収集・提供の企画に養育者や担い手が関わる仕組みや工夫があるか。

4 ネットワーク事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①地域の子育て支援活動を活性化するためのネットワークを構築・推進している。	・ネットワークを生かして関係機関や支援者同士の関係をさらにつないでいくことが必要。	A	A
②ネットワークを活かして、拠点利用者を地域へつないでいる。	・拠点スタッフ間、拠点と区とのネットワークに対するイメージのズレをコミュニケーションで埋めていくことが必要。	A	B
評価の理由(法人)			
<p>(主なデータ)</p> <p>【子育て応援リーダーによる地域訪問 R2年度9月～3月】 子育てサロン訪問 25ヶ所、保育園訪問 6ヶ所、保育園商業施設イベント訪問 3ヶ所、地域CPイベント協力 2ヶ所、子ども食堂 3ヶ所、親子のつどいのひろば 4ヶ所、子育てサロン 24ヶ所</p> <p>【会議出席】主任児童委員定例会、公私合同園長会、幼稚園園長会、要保護児童対策連絡会、学校・施設との連絡会、分娩取り扱い連絡会</p> <p>【健やか子育て連絡会構成メンバー】民生委員児童委員、主任児童委員、保健活動推進員、子育て支援者、幼稚園、保育園、地域ケアプラザ、親子のつどいのひろば、養育者代表、地域子育て支援拠点</p> <p>【いきいきフェスタ(H30年度)】ぼたんちゃんこどもエリア 健やか子育て連絡会ブース来場者数 800人以上</p> <p>【外遊び応援キャンペーン(H30年度)】 参加人数:182組 (23回)</p>			
<p>①【金沢区の子育て支援ネットワーク事務局を担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健やか子育て連絡会の事務局の役割を区、区社協、拠点3者で担っている。事務局の中の拠点の役割として研修会、いきいきフェスタ、外遊び応援キャンペーンを開催した。 ・R2年度はコロナ禍の為、外遊び応援キャンペーンについては「外遊び情報一覧」のちらしを作成し、配布した。 ・健やか地区別交流会で施設長とともに拠点職員も同席し、地域のニーズや課題を共有した結果、区内のつどいのひろばと共催で「外遊び応援キャンペーン」を実施。地域ぐるみでの子育て支援の輪が広がった。さらに、健やか子育て連絡会で上がったニーズ「外遊び」をテーマとした講演会&シンポジウムを金沢区制70周年事業として実施し、広く区民に向けて外遊びの大切さを伝えることができた。また、R2年度健やか子育て連絡会委員、関係者に対して、健やか子育て連絡会アドバイザー久保健太先生による講座を実施。参加者のスキルアップにつながった。 ・金沢区民まつり(いきいきフェスタ)の「健やか子育て連絡会ブース」を実行委員会形式で出展。実行委員会事務局の役割を担っている。実行委員の方々と企画・当日の運営を行い、お互いの関係性がより深まる機会となった。当日は、親子向けのエリアとして、保育園・主任児童委員のブースと協力し、ぼたんちゃんこどもエリアの運営を行った。 ・R2年度はコロナ禍の為にいきいきフェスタや、その他、様々なイベントが中止となった。そのような状況下、感染症対策を講じ、つどいの広場、区役所との共催による「打楽器コンサート」を金沢公会堂にて開催。自粛生活が続く先の見えない不安を抱える中、親子で楽しめるイベントとなり、好評を得た。また、多くの子育て世帯に向けて情報提供の場となった。 <p>【法人変更にとまなう、地域とのネットワークの再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度は施設長、2年目は職員が地域のサロンを訪問。地域の様子を知ると共に、支援者との顔の見える関係を構築した。特に幼稚園との関係づくりの成果として、「はじめまして♡幼稚園(幼稚園説明会)」を拠点で開催できた。 ・年度初めに地域ケアプラザコーディネーター会議で挨拶し、横浜子育てサポートシステム、横浜子育てパートナー、子育て情報の発信について説明し、それぞれ連携を行っている。 ・R2年度子育て応援リーダー交代。地域の子育て支援の状況を知る事を中心に地域へ足を運び、主任児童委員、民生委員・児童委員、ボランティア、地域ケアプラザ・つどいのひろばの職員等、地域の方との信頼関係を構築し、活動の幅を広げている。 <p>②【拠点が地域の入口・地域から拠点へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援リーダーが地域のサロン、幼稚園、関係機関などに足を運ぶことで、それぞれの特色、雰囲気や参加者の様子などを拠点のブログを通して伝えている。また、地域訪問先で出会った拠点へ足を運んだことがない親子や地域の子育て支援者へ向けて、その場で拠点の状況を伝えることができ、拠点を知らなかったりとなっていた。 ・地域の様子を捉え、拠点職員全体に伝えることで、拠点利用者が地域を知るきっかけとなるよう、橋渡しをしている。 ・拠点の事業を地域で活動している養育者と一緒に行い、興味のある利用者をグループで紹介し活動の輪が広がった。「(多文化ママ交流会)。「ふわふわ(個別支援級に通うママ同士ではなましよう)」 			
評価の理由(区)			
<p>①・健やか子育て連絡会の事務局として、子育て支援に関わる方々と、課題や現状を共有する場の運営、課題解決に向けた取り組みを連携して行った。また、地区別健やか子育て交流会で出た意見や課題から、研修会や外遊びキャンペーンなどを協働して企画、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢区の障害者地域自立支援協議会のメンバーに拠点が入るよう調整し、区内の障害児支援に関わる方々とのネットワークづくりを行った。 <p>②拠点利用者が保育園情報を得やすくするため、区の育児支援保育士が保育園情報を集約し拠点に提供している。また幼稚園においても、園長会への参加や保育・教育コンサルジュが拠点職員とともに幼稚園を訪問し、拠点と幼稚園の関係づくりを後押ししている。</p>			

拠点事業としての成果と課題

(成果)

- ・健やか子育て連絡会での役割や地域訪問等により、地域とのネットワーク構築が進んだ。
- ・幼稚園との関係づくりにより、拠点内で「はじめまして♡幼稚園(幼稚園説明会)」を開催できた。
- ・関係機関との顔の見える関係作りを構築し、お互いの役割を理解しながら関わることができた。
- ・地域の情報が集まりやすくなり、利用者へ身近な情報を提供できるようになった。

(課題)

- ・拠点と地域や関係機関との双方向のネットワークを深めるとともに、地域や関係機関の方が拠点事業の発信者となってもらえるような取り組みを構築していく。

振り返りの視点

ア 子育て家庭や地域の子育て支援関係者のニーズを踏まえ、連携促進に取り組んでいるか。

イ 地域の子育て支援関係者が、互いに知り合い、理解し、子育て家庭の状況及び子育て支援の情報や課題を共有するための場、機会をつくりだしているか。

ウ 地域の子育て支援関係者が協力し、支え合えるように、関係者同士をつないでいるか。

エ 養育者を身近な地域の子育て支援の場につなげているか。

オ 子育て支援活動に関心のある方を丁寧に受け止め、必要に応じて身近な地域の活動へつないでいるか。

5 人材育成・活動支援事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①地域の子育て支援活動を活性化するため、担い手を支えることができている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座を受講した人たちを、広く地域につなげること。 ・これから子育て当事者となる方たちへの働きかけとしては、拠点と区がさらに連携していけると良い。 ・日々の事業の中で、人材育成や活動支援につながる要素は多くあるので、意識しながら事業展開していく。 	A	B
②養育者に対して地域活動の大切さを伝えるとともに、地域の子育て支援活動に関心のある人が、活動に参加するきっかけを作っている。		B	B
③広く市民に対して、子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気づくりに取り組んでいる。		B	B
④これから子育て当事者となる市民に対して、子育てについて考え、学び合えるように働きかけている。		A	B

評価の理由(法人)

(主なデータ)

	H29	H30	R元	R2
健やか子育て連絡会研修会・講演会	83人	320人	108人	99人
ボランティア活動件数	186件	271件	214件	-
ボランティア説明会(登録者数)	-	18(14)人	10(5)人	-
学生受入人数	66人	70人	106人	62人
プレパパプレママ教室	152組	166組	156組	154組
タッチケア	111組	102組	95組	34組

☆R2年度はコロナ禍の為、ボランティア受入れを休止。タッチケアは人数制限を行い実施。

①【地域の担い手や養育者のニーズに合わせた勉強会・研修会の実施】

- ・健やか子育て連絡会で課題としてあがった「外遊び」をテーマとした研修会・シンポジウムを開催した。外遊びに関しては、区内のつどいのひろばと共催で「外遊び応援キャンペーン」を実施。地域ぐるみでの子育て支援の輪が広がった。(再掲)
- ・健やか子育て連絡会のテーマに合わせた研修会を開催し、支援者のスキルアップにつながった。(R元年度「子どもたちがかわいい、愛おしい、すごいと思える瞬間!」(宮里暁美先生)/R2年度「支援者もママも元気になれる5つのポイント」(久保健太先生))
- ・横浜子育てサポートシステム提供会員向け「緊急救命講習会」にひろばのボランティアにも呼びかけ参加につながった。

【支援者の質の向上に向けた取り組み】

- ・親子のつどいのひろばと定期的にミーティングを開催し、情報や課題の共有をおこない、職員の質の向上に努めた。

【ボランティア活動を支える継続したフォロー】

- ・ひろばボランティアの方々が生き生きと活動できるよう、職員は日々の声かけと配慮を欠かさずに行っている。
- ・公園サポーターがスムーズに活動できるよう、定期的に連絡をとり、備品(シャボン玉や牛乳パックのジャバラなど)や配布物の確認やシフト調整を行っている。また、当日は、定期的にスタッフが現地に出向き、話を聞くことで、それぞれの公園の状況を把握し、活動が順調に進むよう支援している。
- ・公園サポーターの定例会を年4回開催。日頃の活動について共有や相談をする事でそれぞれの活動に活かされている。
- ・R2年度はコロナ禍での開催の為、公園サポーターが安心して活動できるよう、再開に向けての話し合いと、当日を含めた活動フォローを継続しておこなっている。

②【子育て応援ボランティア説明会によるボランティアの入口と地域の方々が出発点につどい創出】

- ・ひろばの見守り、公園サポーター、横浜子育てサポートシステム提供会員の3つの活動を紹介する「子育て応援ボランティア」説明会を毎月開催し、ボランティア増員につながった。地域で活動されている方々に拠点で活動を披露してもらう機会を設けた事により、地域の方が拠点に足を運んでいただくきっかけとなった。
- ・コロナ禍でのひろば運営において、ボランティアの方々の安全を守るため、ひろばでのボランティア活動を休止した。

【子育てサークル活動を通じた地域へのつながり】

- ・サークル活動を通じて、養育者自身が地域で活躍できるよう応援している。また、子育てサークルリーダー全体会、地区別交流会で活動の課題を共有し、解決に向けた情報交換をすることで、子育てサークル活動の継続を支援している。
- ・コロナ禍でサークル活動が十分にできない状況ではあったが、お互いの情報共有の場として、オンラインで近況報告会を実施した。
- ・地域で活動している養育者の情報をひろばの掲示やホームページで発信している。

③【地域で子育てのニーズや課題を共有】

- ・健やか地区別交流会や地域の会合などを利用し、養育者の現状や子育ての課題などを共有している。R2年度は「子育て実態調査」をもとに、金沢区子育て支援の「協働の指針作成に向けた話し合い」をおこなった。
- ・いきいきフェスタ(「金沢区民まつり」)で、子育て関係のブースが連携し、子育て家庭が安心して過ごし楽しめる工夫や、地域全体が子育て家庭を応援していることが伝わるよう子育て支援の取り組みの周知を行った。

【学生の定期的な受入・シニア世代のボランティアとの自然な交流】

- ・中高生の職業体験やボランティア、学生の実習の受入を積極的に行っている。又、シニアボランティアの受入も継続して行っており、自然な形で多世代交流が生まれている。

④【プレパパ・プレママへの支援】

- ・プレパパ・プレママ教室を月2回定期的に開催。山本助産院協力のもと、助産師による沐浴指導、妊婦体験、抱っこや着替えの練習をおこなっている。加えて、同時開催しているタッチケア参加者との交流の時間を設けている。グループに分かれて、先輩ママ・パパの話の聞いたり、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、会の最後には、プレパパとプレママに分かれて体験談を聞くことで、出産・子育てのイメージづくりや不安を解消する場にもなっている。
- ・コロナ禍により、R2年6月より会場を区役所に変更。病院での両親教室が軒並み中止となっている中で、産前産後の不安軽減につながる一助となっている。

評価の理由(区)

- ①・健やか子育て連絡会の全体会・研修会・地区別交流会において地域の課題を共有し、方針の検討を通して子育て支援の担い手の意向上やスキルアップにつながるよう支援した。
- ②・子育てサークルの交流会(全体会・地区別)を拠点・区・子育て支援者とともに開催し、子育てサークルリーダー同士がつながり、活動の幅が広がるよう支援を行った。また、育児教室等で子育てサークル周知の場を設けた。
 - ・拠点と区で区社会福祉協議会のボランティアセンターに行き、ボランティア募集についての説明を行い、チラシを配架した。子育て支援のボランティアに関心のある人を拠点につなげた。
 - ・「とことひろば」「公園サポーター」「横浜子育てサポートシステム提供会員」のボランティア募集について、広報よこはま金沢区版で周知を行い、その結果、問い合わせが増加した。
- ③・民生委員や保健活動推進員の定例会の日程を伝え、拠点が一緒に参加できるよう調整を行った。
 - ・金沢区の子育ての現状や課題を、各地区の民生委員や保健活動推進員の定例会、健やか子育て連絡会地区別交流会の場で伝えている。
 - ・H28年度からR元年度までいきいきフェスタで、子育て関係のブースが連携し、子育て家庭が安心して過ごし楽しめる工夫や、地域全体が子育て家庭を応援していることが伝わるよう子育て支援の取り組みの周知を行った。
- ④・プレパパ・プレママ教室は、コロナ対策のため会場を区役所へ変更して実施している。
 - ・母子健康手帳交付時に、プレパパ・プレママ教室についての周知を行った。また、母子保健コーディネーターがプレパパ・プレママ教室の見学、拠点スタッフが両親教室で拠点の周知を行い、相互の理解と連携を深めた。

拠点事業としての成果と課題

(成果)

- ・健やか子育て連絡会の全体会・研修会・地区別交流会において、地域の課題を共有し、方針の検討を通して担い手の意欲向上につながった。
- ・毎月「子育て応援ボランティア説明会」を実施し、ボランティアの増員に繋がった。利用者とシニアボランティアとの多世代交流が自然な形で生まれている。また、地域で活躍される方々に拠点で得意なことを披露してもらうことで、地域の方々が拠点に足を運ぶきっかけとなった。更に、つどいのひろばと協力し「外遊び応援キャンペーン」を実施した事で子育て支援の輪が広がった。

(課題)

- ・地域子育て支援事業アンケートで、拠点でボランティア募集をしていることを知らない人が92%であり、区事業内や広報等で伝えていきたい。
- ・コロナ禍により休止しているひろばボランティア活動に関しては、安心・安全の環境整備を行い、再開にむけての取り組みを行っていく必要がある。
- ・子育てサークル数が減少しており、地区別交流会で各子育てサークルの課題を共有し、子育てサークルの継続について共に考えていく必要がある。サークル支援に関しても、現況に合わせた方法を検討していく。
- ・拠点を利用し満足している人は、ボランティア活動に「自分の子育てが落ち着いたら参加したい」と回答している人がやや多くなっていることから、まずは拠点を利用してもらい、満足してもらえるよう心掛ける。

振り返りの視点

- ア 子育て家庭や担い手のニーズを踏まえ、活動意欲の向上やスキルアップにつながる取組がなされているか。
- イ 地域の子育て支援活動がより充実されるよう、必要に応じて新たな活動希望者を結び付けているか。
- ウ 新たな担い手を発掘・養成する取組がなされているか。
- エ 活動希望を丁寧に受け止め、拠点内の活動や身近な子育て支援活動等に結び付けているか。
- オ 養育者が地域を身近に感じ、地域の活動に関心を持てるように働きかけているか。
- カ 地域で子育て支援に関わる人が増えているか。
- キ 子育ての現状や子育て支援の必要性を周知・啓発しているか。
- ク 子育て家庭(妊娠期の方を含む)を温かく見る気持ちを持つことができるように働きかけているか。
- ケ これから子育て当事者となる市民と子育て中の親子がふれあい、学び合う機会や場を作っているか。

6 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

目指す拠点の姿	(参考)1期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①子育てサポートシステムに、多くの区民の参画が得られている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入会説明会や事前打ち合わせでお試し預かりを周知し、ひろばで双方が安心して利用できる工夫をする。 ・活動件数を増やす必要がある地域では、利用会員増を見込める企画を行い、提供会員を増やす必要がある地域では積極的に周知をする。 	B	B
②養育者にとって、必要な時に利用しやすい事業となっている。		A	A
③会員が地域の支え合いの良さ、大切さを理解しながら、利用や活動を継続できるように、支えることが出来ている。		A	B
④養育者の利用相談内容に応じて、子育て相談や他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげている。		B	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

		H29	H30	R元	R2
活動件数		3666	3724	3133	1629
援助活動を利用した延べ人数		606	612	618	321
援助活動をした提供会員延べ人数		515	523	445	252
会員数	利用会員	447	476	525	492
	提供会員	118	129	105	112
	両方会員	35	31	23	32
	合計	600	636	653	636

①【地域特性を活かした周知活動と区との連携による計画的な周知活動の両輪】

- ・提供会員の高齢化が進む並木地区や、提供会員数が少ない六浦地区を中心に提供会員増を目指し、エリアを絞って周知活動をおこなった。特に、並木地区は地域の方が横浜子育てサポートシステムの良さを理解してくださり、自主的に入会説明会の計画をし、開催できている。
- ・区と連携し、小中学校校長会・PTA連絡会での周知を定期的に行った結果、区内6校にチラシを全生徒数配布する事ができた。
- ・PTA連絡会へチラシを配布したことで、提供会員になりたいと問い合わせがあった。
- ・地域ケアプラザからの繋がり、幼稚園で全園児に向けてチラシを配布する事ができた。また、同幼稚園からの要望を受け、先生方を対象に、入会説明会を開催することで、制度を知っていただくことができた。それにより、先生から園児の保護者に向けて正しい情報を伝えられるようになった。
- ・地域ケアプラザからの繋がり、幼稚園で全園児に向けてチラシを配布する事ができた。また、同幼稚園からの要望を受け、先生方を対象に、入会説明会を開催することで、制度を知っていただくことができた。それにより、先生から園児の保護者に向けて正しい情報を伝えられるようになった。
- ・広報よこはま金沢区版に横浜子育てサポートシステムの記事を掲載した。
- ・金沢区移動情報センターの通信に横浜子育てサポートシステムの案内を掲載した。

②【ひろばや商業施設での養育者に向けたPR・状況に合わせた個別対応】

- ・商業施設(=以下アピタ)や、育児教室、子育てサロン等、養育者が集まる場所での周知を行っている。実際の利用について等、詳しく説明を行った。また、緊急に支援が必要な場合は、事情に応じて、都度こまやかに対応し、スムーズな利用につなげている。
- ・本部移管により入会登録までが迅速にできるようになり会員の利便性につながった。

③【横浜子育てサポートシステム本来の意義を伝え続けることと会員活動を支えるきめ細やかなフォロー】

- ・制度の入口である「入会説明会」において、横浜子育てサポートシステムが「地域の支えあい」であることを説明。事前打ち合わせには全てコーディネーターが同席し、提供会員・利用会員双方が不安がないように、細かな事も確認。双方の信頼関係づくりを丁寧に行っている。
- ・区の要支援家庭のサポートをしている提供会員には、定期的に連絡を取り合い、提供会員の精神的な負担にならないよう配慮している。
- ・親と子のつどいの広場で行っている一時預かりと横浜子育てサポートシステムの預かりを連携させることにより、より利用者のニーズに応えられている。
- ・子ども家庭支援センター(さくらの木)とひろばとの連携により、母子分離の難しい親子の預かりがひろばにて実現した。
- ・金沢区移動情報センターとの連携により、お互いのできない部分を補いながら活動につながった。
- ・コロナ禍での活動において、会員同士の気持ちを聞き取りながら活動の調整を行った。また、実際の活動も検温や手指消毒、お互いに体調のすぐれない時には活動をキャンセルすることを前提とした。
- ・全会員対象の交流会を定期的に開催している。利用会員にとっては、提供会員と知り合う機会となり、提供会員にとっては、活動の情報交換をする場となっている。

【横浜子育てサポートシステムを通じた地域活動への広がり】

- ・提供・両方会員交流会の際に、区内の障がい児を対象としたボランティアを紹介したところ、実際の活動へとつながった。

④【区や関係機関と連携した家族支援】

- ・毎月の区との会議で定期的に横浜子育てサポートシステム利用会員の家庭状況を共有。必要に応じて区が把握している状況をもとにコーディネートを行った。また、継続サポート中の親子の状況についても都度確認をしながらサポートを行っている。
- ・横浜子育てパートナーや母子保健コーディネーターとつながったケースもあり情報共有しながらサポートを行っている。
- ・こども家庭支援センター(さくらの木)と区と3者で連携を取りながら親子を見守っている。
- ・こども家庭支援センター(さくらの木)の職員に向けて入会説明会を行い、職員に理解を深めてもらうことで、よりよい支援につながった。
- ・両方会員から地域の虐待が疑われるケースに関する相談を受け、連絡先の情報提供をした。合わせて、区にも情報提供を行った。
- ・要支援家庭のサポートについては、区と連携をとりながら、児童相談所・学校・放課後児童クラブとそれぞれの役割を整理しながら継続支援している。

評価の理由(区)

- ① 拠点が小中学校校長会・PTA連絡会で横浜子育てサポートシステムの周知ができるよう調整を行った。
- ② 母子手帳面接、両親教室、乳幼児健診や育児教室、こんにちは赤ちゃん訪問の場面を活用し、養育者へ横浜子育てサポートシステムを周知するとともに、事前登録を呼びかけることで、必要な時に早くサポートにつながれるようにした。
- ③ 子育てサポーター定例会に参加し課題の把握につとめ、拠点が会員に適切なサポートができるよう助言を行った。また横浜子育てサポートシステムコーディネーターの負担が大きくなるよう助言や支援を行った。
- ④ 専門的対応や配慮が必要なサポートに対しては、地区担当の保健師や社会福祉職が連携して、提供会員が安心してサポートを継続できるよう拠点到助言した。

拠点事業としての成果と課題

(成果)

- ・日々の振り返りで、ひろば・横浜子育てサポートシステム・横浜子育てパートナーの情報共有を行っていることで、横浜子育てサポートシステムの状況についても職員全員で共有。今まで以上に横浜子育てサポートシステムについての理解が深まり、ひろばでの周知に繋がった。
- ・コーディネーターが事前打ち合わせに全件同席した事と、きめ細かくコーディネートする事で、提供会員・利用会員双方の継続的なサポートにつながった。
- ・横浜子育てサポートシステムが支援の入口となった利用会員について、区と情報共有し、家族支援につながっている。
- ・特に支援が困難な家庭のサポートに関しては、定例会の場で、区と横浜子育てサポートシステムのそれぞれの見立てを共有し、早期の支援につなげることができた。

(課題)

- ・問題を抱えている家庭の支援について、複数の問題が整理されないまま横浜子育てサポートシステムを紹介されるケースがある。公的支援を受けられない家庭をどう支援していくか協議していく事が課題である。
- また、実際にサポートを行っている提供会員が、地域住民として、どの程度の関わりをもつのかも大きな課題である。
- ・最初にサポートが必要である状況を区が把握して横浜子育てサポートシステムに依頼する場合、横浜子育てサポートシステムに依頼する内容と区で支援する内容について整理をしたうえで、横浜子育てサポートシステムにつなぐ必要がある。

振り返りの視点

- ア 区民に対して、子育てサポートシステムについての周知活動を行っているか。
- イ 提供会員数拡大に向けた取組がなされているか。
- ウ 養育者に対して、必要時に利用相談しやすく感じられるような周知活動等の工夫をしているか。
- エ 会員が相互の合意のもとに気持ちよく安全に活動できるよう、会員の状況に応じた活動方法の提案や、丁寧なコーディネートができていますか。
- オ 会員の声の把握に努め、必要に応じて活動内容の調整や会員のフォロー、追加のコーディネート等を行っているか。
- カ 提供・両方会員が活動の意義を感じながら、安心・安全な活動を継続して行えるよう、研修会等の取組がなされているか。
- キ 会員の活動意欲を高めるため、会員間の交流をはかる取組がなされているか。
- ク 就労に関する以外の養育者のリフレッシュ等の理由での利用を促進する取組がなされているか。
- ケ 会員間で授受される個人情報会員が適正に取り扱うことが出来るよう、注意喚起や研修等の取組がなされているか。
- コ 援助活動の調整等を通して把握した子育てに関するニーズを、必要な支援や新たな事業、事業の見直しにつなげているか。
- サ 専門的対応が必要と考えられる相談について、こども家庭支援課との連携、連絡体制のもと、適切に対応しているか。
- シ 子育てサポートシステム以外の子育てに関する相談に対して、情報提供等の支援ができていますか。

7 利用者支援事業

目指す拠点の姿	(参考)1期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①拠点における利用者支援事業が、区民や関係機関に広く認知されている。	・地域の中や拠点の中で横浜子育てパートナーとして役割をどのように担っていくか、区と密に連携をとって検討していく必要がある。	B	B
②相談者に寄り添い主体性を尊重しながら、個別相談に応じ、適切な支援を行っている。		A	A
③子育て家庭を支えるためのネットワークの一員として、包括的な視点を持って子ども・子育て支援に関する関係機関や地域の社会資源との協働の関係づくりを行っている。		A	B
評価の理由(法人)			
<p>(主なデータ)</p> <p>【主な訪問先】 親と子のつどいのひろば(区内4か所:以下「つどいのひろば」)、子育て支援者会場(7か所)、「発達に心配のあるお子さんとご家族のための子育て応援マップ掲載団体(13か所)、金沢養護学校、金沢国際交流ラウンジ、かもめ教室親の会、青少年の地域活動拠点「カナカツ」、里親スキルアップ研修、LITALICOライブ、神奈川県立こども医療センター、横浜医療福祉センター、区内児童発達支援事業(3か所)・地域子育てサロン(36か所)・育児教室、幼稚園(14園)、区の事業(乳幼児健診・母親教室・離乳食講座・親子教室)・児童家庭支援センター、病児保育室、訪問看護事業所、放課後等デイサービス・区社協移動情報センター</p> <p>【相談件数の推移】 H29年度 531件 /H30年度 649件 /R元年度 493件 /R2年度 206件</p> <p>【横浜子育てパートナー認知度】 拠点利用者アンケート「横浜子育てパートナーについて知っていますか?」(H29年度38.5%→H30年度43%)</p>			
<p>①【あらゆる機会や媒体を活用した周知】【ひろば職員からの正しい情報による周知】 ・「横浜子育てパートナー専用チラシ」を作成し、地域の子育てサロン・育児教室、などあらゆる機会でも周知している。また、金沢区子育て情報冊子「キラキラマップ」、とことこホームページ、とことこ通信での横浜子育てパートナー特集などの媒体も活用。新規利用者への対応や拠点事業の中で職員から直接利用者支援事業の説明をしている。地道な周知活動の結果、拠点での認知度もあがった。 ・拠点休館中、タウンニュースや拠点ブログを活用し、パートナーの周知に努めた。</p> <p>②【横浜子育てパートナーだけでなく拠点職員がチームとして支援】【関係機関との迅速な情報共有】 ・相談後、親子をひろば職員につなげた後は、横浜子育てパートナーと職員との信頼関係から、親子を見守り、養育者と職員、養育者同士の関係に広げていけるように、後押ししている。 ・養育者が横浜子育てパートナーに相談をしている間、安心してゆっくり相談できるよう親子をひろば職員が見守っている。予約が入っている方に関しては、朝のミーティングで職員に情報共有し、体制を整えて対応している。また、日々の振り返りでは相談内容や子の様子を職員間で共有。多角的な視点でチームとして対応している。 ・日々の振り返りや定例会で横浜子育てパートナーの活動を伝えることで、職員の理解も深まり、相談対応が共有しやすくなった。 ・毎月の相談共有会議で横浜子育てパートナーが相談を受けた案件を区に報告。対応についても共有している。また、緊急性の高い相談者は直接地区担当保健師につないでいる。 ・保健師はもとより、地域や関係機関との顔の見える関係を構築した事で、相談者を迅速につなぐことができた。</p> <p>【コロナ禍での重点的な取り組み】 ・ひろば巡回に力をいれることで、コロナ禍における利用者の抱える不安や問題にアプローチし、必要な支援につなげた。</p> <p>③【相談者のニーズに合わせ、計画性をもった地域訪問】 ・相談者と関わる中で把握したニーズをもとに、地域や関係機関との継続的なつながりを保持し、さらに、新たな関係性を構築している。 ・R2年度より、つどいのひろば4ヶ所に定期的に出張相談をおこなっている。ひろば利用者への相談対応と同時に、ひろば職員へ情報提供・気になるケースの相談共有をおこなう事により、関係性が密となり、効果的な支援につながっている。 ・R2年度よりこども家庭支援センターさくらの木との連携で、継続的な養育者支援につなげている。</p> <p>【語り合いの会を担当することによる利用者支援の拡充】 ・「食物アレルギーについて話しましょう」「発達に不安のあるママ同士で話しましょう」支援級に通う親の会「ふわふわ」など拠点で行われている語り合いの会を担当することにより、ピアサポートからニーズのくみ取り、パートナーからの情報提供、相談者のつなぎ先資源として利用者支援の拡充をはかっている。</p> <p>【相談内容に応じた地域資源の開拓とネットワークの構築】 ・発達に関する相談増加に伴い、児童発達支援事業所や、地域の障がい関係の団体を訪問。団体同士の横のつながりの必要性を双方が認識し、横浜子育てパートナーが呼びかけ、団体同士のネットワーク(名称「発達支援つながりワークてくてく」)を発足することができた。 ・区の協力のもと、「金沢区障害者地域自立支援協議会児童部会」「分娩施設連絡会」「子育て支援者定例会」などに出席することで、関係機関の方々と顔の見える関係を構築できた。 ・健やか子育て連絡会の事務局を担うことで地域の支援者との意見交換、情報提供などの一役を担っている。 ・横浜市南部地域療育センターとのつながりから、拠点やつどいのひろばの職員研修として、療育センターのケースワーカーから療育センターのしくみについて直接話を聞くことができた。拠点やつどいのひろばの利用者の中には発達に不安を抱える方・療育センターに通っている親子もいることから、今後の拠点やつどいのひろばの職員の支援の幅が広がるきっかけとなった。 ・幼稚園の定期的な訪問や、園長会の出席により、幼稚園との関係性が深められた。結果、横浜子育てパートナー相談の共有について、幼稚園園長会で相談し、各園と直接共有できるしくみが構築された。</p>			

【ひとり親・貧困世帯への取り組み】

・子ども食堂・地域食堂連絡会に出席。金沢区社会福祉協議会を通じて地域で活動している団体との関係構築をスタートさせた。また法人が構成団体となっている「フードバンクかながわ」の研究会に出席するなど、関係をひろげている。

評価の理由(区)

- ①・母子健康手帳交付時、両親教室、育児教室、こんにちは赤ちゃん訪問などの機会を利用し、利用者支援事業についての周知を行った。また、主任児童委員連絡会やこんにちは赤ちゃん訪問定例会などの場でも周知を行った。
- ②・毎月の相談共有会議など定期的に事例の情報交換を行い、助言や協力を行った。
・拠点で相談のあった継続支援を希望する人が、区保健師や社会福祉職、区の事業につながるができるよう、各地区担当と密に情報共有し、個別支援を行うことができた。
- ③・金沢区障害者地域自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会、健やか子育て連絡会に横浜子育てパートナーが入って関係づくりができるよう協力を行った。
・横浜子育てパートナーが区事業の見学に入れるよう、調整を行った。(親子教室、乳幼児健診、両親教室、離乳食教室など)
・子ども食堂、地域食堂連絡会に拠点が出席できるよう調整し、情報を共有した。

拠点事業としての成果と課題

(成果)

- ・区や関係機関との関係構築により、相談者を必要な機関につなぐことができた。
- ・横浜子育てパートナーの受けた相談を拠点職員と共有していることで、チームとしての対応できた。
- ・「発達支援つながりワークてくてく」の一步として、「発達に不安を抱えている親子を支えあう居場所」の一覧を掲載したチラシを作成することができた。チラシの効果として、メンバーが主体となり、療育センターや小学校の個別支援級保護者会、幼稚園、放課後等デイサービス等に配架できた。周知が広がることで、発達に不安を抱えている養育者の選択肢が広がった。

(課題)

- ・横浜子育てパートナーの認知度は上がってきているが、横浜子育てパートナーを知っている人の割合が、拠点の利用者アンケートでは43%、地域子育て支援事業アンケートでは24%であり、今後も周知が必要である。
- ・今までの顔の見える関係から次のステップとして、利用者支援事業について、横浜子育てパートナーが直接出向いて周知するだけでなく、地域や関係機関の方から正確に紹介してもらえるようなネットワークが必要。
- ・ネットワークで知り得た情報を横浜子育てパートナーだけでなく、拠点職員から利用者に正確に伝えていけるような、共有の工夫をする必要がある。

振り返りの視点

- ア 利用者支援事業を幅広く区民や関係機関に周知しているか。
- イ 養育者に対して、気軽に相談しやすい仕組みづくりや工夫をしているか。
- ウ 最新の情報を収集し、活用できるよう工夫しているか。
- エ 相談に対しては、傾聴に努め、ニーズを把握して対応しているか。
- オ 拠点内連携、関係機関への紹介・仲介・支援依頼等について、相談者が円滑に利用できるような対応をしているか。
また、専門的な対応を要する相談については、内容に応じて速やかに関係機関に紹介・仲介する等、適切な対応を行っているか。
- カ 拠点内連携、関係機関への紹介・仲介後も必要に応じて役割分担を確認しながら継続的な関わりをもっているか。
- キ 相談の対応状況や支援の適切さ、拠点内外での連携状況等について、多角的な視点から振り返りや検討を行っているか。
- ク 拠点のネットワークを活用し、関係機関や地域の社会資源との関係づくり・関係強化を行っているか。
- ケ 利用者支援事業の周知や個別相談等の取組を通じて、支援につながる新たなネットワークの構築を行っているか。
- コ 把握した課題を関係機関等と共有し、拠点事業の充実や、必要な支援の調整や見直し、不足する資源の調整や提案につなげているか。

協働事業プロセス相互検証シート

1 事業計画段階

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

- ・計画段階で相互の役割を確認し、目標を共有しながら事業計画を作成することができている。
- ・事業を進めるにあたり、区が提供できる情報を提示し、連携しやすい環境である。
- ・年度の振り返りの時期に課題を共有し、次年度の計画策定に役立てることができている。

【今後改善が必要と思われること】

- ・子育て世代を取り巻く環境について共有した上で、事業計画をたてていく必要がある。

2 事業実施段階

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

- ・毎月の定例会で事業の実績などは共有されている。
- ・事業ごとの定例会に区の職員も参加し、細かく情報共有ができている。
- ・懸案事項がある場合は、速やかな連絡・相談体制を取とり、拠点と区が一丸となって対応できている。
- ・拠点事業や区の事業にお互いが参加し、協力しあう関係が出来ている。

【今後改善が必要と思われること】

- ・年度内に行う事業については、事業の進捗に応じて目標達成できるスケジュール管理が重要である。
- ・実施している事業について、より市民に発信していく必要がある。

3 事業の振り返り段階

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

- ・2期目振り返りの時点では、相談を受けた課題のある利用者を区につなぐ事が出来ていなかった。つなぎ方に拠点と区で認識の違いがあった。法人変更に伴い、区と拠点とで相談者の連携についてルール化した事で、状況が改善し、毎月定期的に情報共有ができるようになった。

【今後改善が必要と思われること】

- ・単年度のアンケートの分析は行ったが、経年比較はできていなかったため、長期的な視野で拠点利用者の傾向の把握に努める必要がある。

横浜市金沢区地域子育て支援拠点運営法人募集要項

横浜市金沢区地域子育て支援拠点の運営法人を募集します。

1 地域子育て支援拠点事業の概要、法人選定の趣旨

(1) 地域子育て支援拠点の施策上の位置付け及び運営法人募集の趣旨

地域子育て支援拠点（以下「拠点」という。）は、横浜市において策定された「横浜市子ども・子育て支援事業計画～子ども、みんなが主役！よこはま わくわくプラン～」において、基本施策のひとつである「地域における子育て支援の充実」の推進に向けて、地域における子育て支援の拠り所となる施設です。

金沢区（以下「区」という。）については、平成20年3月に拠点を設置し、現在運営をしておりますが、運営3期目から5か年度目となる本年度をもって現在の運営法人による運営期間が満了することに伴い、次年度以降の運営法人を募集するものです。

■横浜市子ども・子育て支援事業計画はこちらを参照してください。

⇒ URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/kodomo/sonota/shingikai/kosodate/newplan.html>

(2) 事業実施の方法

事業は、区と運営法人が、事業目的を共有しながら協働で実施していくこととし、区と運営法人は、協働契約（委託契約型）を締結します。協働契約（委託契約型）に基づき、区は運営法人に対して、事業に係る経費を支払います。

契約締結の後、区が借り上げた建物（以下「実施施設」という。本募集要項の2(3)イ実施施設を参照。）において事業実施していただきます。

(3) 拠点の機能及び対象者

拠点の基本的な機能及び対象者としては、以下を想定しています。これらに加え区が必要と考える機能を付加する場合があります。なお、各機能の詳細（目指す姿）は、別添仕様書（案）の4（3）業務内容を参照ください。

（原則として未就学児の）子育てをする家庭へのサービス提供の機能

- ①親子の居場所機能……乳幼児等の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供
- ②子育て相談機能……子育てに関する相談及び関係機関との連携に関する事
- ③子育て情報収集・提供機能……子育てに関する情報の収集及び提供に関する事
- ④利用者支援機能……個々のニーズに応じた相談対応と関係機関等との協働の関係づくりに関する事

地域で子育ての支援に関わる方への支援の機能

- ⑤子育て支援ネットワーク機能……子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関する事
- ⑥子育て支援人材育成機能……子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関する事

地域ぐるみでの子育て支援の促進

- ⑦横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能
……地域の住民同士で子どもを預け預かる支え合いの促進に関する事

(4) 運営法人選定の趣旨

拠点が、その機能を効果的に発揮できるよう、運営法人には「子育てをする家庭を支援する資質、能力」及び「地域の子育て支援関係者との連携、地域に必要な人材の育成など、地域力を創出できる資質、能力」を求めます。

このため、運営法人の選定は、提案の資格を満たす法人を広く公募し、応募法人の提出する事業計画書の審査及び応募法人のプレゼンテーション等を通じて、提案内容を評価します。(プロポーザル方式による委託の受託者の特定)

提案内容の事業運営に関する計画の記載については、これまでの5か年度で取り組んできた拠点事業の連続性や継続性も考慮し、別添「金沢区地域子育て支援拠点事業評価シート」における成果と課題などの内容を十分踏まえたうえで計画、選定申請書類を作成してください。計画の評価に際しては、計画の内容がこれらの課題に対して優れたものであると判断する場合に、加点するよう評価項目を設定しています。

2 公募の条件

(1) 運営者とする法人の種類

運営者は、次のいずれかに該当する法人とします。

- ア 市内の保育所等の児童福祉施設を経営する社会福祉法人等
- イ 市内の医療施設を経営する医療法人等
- ウ 市内における子育て支援の活動実績を有する特定非営利活動（NPO）法人
- エ 市内の幼稚園を経営する学校法人等

(2) 提案の資格

提案の資格は、次の各号全てに該当する法人とします。

- ア 横浜市の一般競争入札参加有資格者名簿(※)に登載されていること又は協働契約（委託契約型）を締結するまでの間に登載されていることが見込まれること。
- イ 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。

一般競争入札参加有資格者名簿について

※横浜市が委託等の契約を締結する上で、一定の審査(市税の滞納がないこと等)を行い有資格者として認められた者を登載した名簿です。名簿登載されるには、入札参加資格審査申請を行う必要があります。

※登録種目・細目コードは、333-Z(福祉サービス・その他)又は350-Z(その他の委託等)とします。

※本事業の申請締め切りまでに名簿登載が間に合わない場合でも、入札参加資格審査を申請済みで、資格について審査中である場合には、本事業の提案(申請)を受け付けます。

※入札参加資格審査申請については、横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」を参照してください。

URL <http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/index.html>

(3) 事業実施内容等に係る基本的事項

拠点における事業実施内容等は、次の各項目の他、別添の仕様書(案)の定めによります。なお、仕様書(案)はあくまで現時点の案であり、実際の事業実施内容と異

なる場合があります。

ア 運営期間

運営期間は、原則として令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とします。

イ 実施施設

運営法人には、金沢区が指定する場所で実施していただきます。

【令和4年度 ひろば・相談室・事務室】

所在地:横浜市金沢区能見台東5番6号

構造等:2階建てビル(1階はエレベータ及び階段による出入り口部分のみ使用)

床面積:1階 4.92 m² 2階 235.35 m² 計 240.27 m²

【令和4年度 研修室】

所在地:横浜市金沢区能見台通14-7 パークサイドハイムS102号室

構造等:軽量鉄骨造アパート1階部分

床面積:46.3 m²

ウ 実施日

事業は土曜日及び日曜日のいずれか1日又は両日を含めて週5日以上実施するものとし、休業する曜日を設ける場合には、あらかじめ曜日を決め、休業日として定めることとします(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までは休業日とします)。

エ 実施時間(勤務時間)

午前9時から午後5時まで

注1 : 親子の居場所事業については、週5日以上、1日6時間以上開設することが条件です。当該条件を満たしていれば、例えば午前10時から午後4時まで等、実施時間内で開設時間を別に設定することは可能です。

注2 : 横浜子育てサポートシステム区支部事務局については、開設時間は週5日、1日7時間以上とし、曜日及び時間帯の設定については、親子の居場所事業の開設時間帯との重複及び会員の利便性等に配慮してください。

注3 : 利用者支援事業については、親子の居場所の提供時間に合わせて実施してください。

オ 職員及び配置職員数

職員の種類	説明	常時配置しなければならない人数
常勤職員	週35時間以上勤務する者をいう。 ※常勤職員のうち1人を施設長とする。 ※また、施設長以外の1人を、主に子育てサポートシステムのコーディネーター(別添仕様書を参照。以下「コーディネーター」という。)の業務を行う者とし、この者を原則として横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の責任者とする。 さらに、施設長及びコーディネーター以外の1人を、利用者支援専任職員の業務を行う者とする。	5人以上
非常勤職員	週35時間未満の勤務となる者をいう。	5人以上

【人件費の考え方】

人件費は、以下に基づいて委託料に積算します。配置人数を増やす場合、開所日数を増やす場合又は法人の給与体系が以下に示す金額より多い場合であっても、人件費の加算は行いません。(実際に支払う給与額を、下記金額にしなければならないわけではありません。)

- 常勤（施設長） 年額 4,599,516円
- 常勤（施設長以外） 年額 4,102,512円
- 常勤（コーディネーター） 年額 4,102,512円
- 常勤（利用者支援専任職員） 年額 4,102,512円
- 非常勤（1人当たり） 年額 2,002,440円
- 非常勤（コーディネーター） 年額 2,002,440円

注1：常勤職員は社会保険料、労働保険料等及び期末等諸手当を含む額。

非常勤職員は労働保険料（雇用保険、労災保険）及び交通費を含む額。

注2：上記金額は、現時点で予定している金額であり、年度により変更する可能性があります。

カ 利用者からの参加料の徴収

実施事業の参加料は無料とし、利用者から参加料を徴収できません。ただし、催事、講習・講座等の実施に係る実費（材料費等の経費）で、特定の個人の利用に係る経費を利用者から徴収することはできます。

キ 委託料として支払う経費（予定）

区はエの人件費に加え、次の経費を委託料として運営法人に支払います。

人件費を含めた事業費の総額は、4月に事業を開始することとし、約5,100万円を見込んでいます（現時点の予定であり、変更することもあります。また、委託料について消費税は非課税となります）。

実際の委託料は、法人選定の後、運営法人から見積徴収し、区が定める予定価格以下の金額で決定します。

なお、委託料には人件費、光熱水費等の定期的に支出を要する経費が含まれるため、原則として支払いは前金払いとします。ただし、契約締結当初に一括払ではなく分割払とし、原則として毎月、必要と考えられる額を支払います。

人件費以外の経費の例(現時点での案です。実際の経費と異なる場合があります。)

- 施設費 光熱水費、非常通報システム使用料
- 事業費 一般健康診断、講師等謝金、出張旅費、消耗品費（事務・日用品、材料等）、図書等購入費、被服費、コピー機リース・保守・消耗品供給契約料、印刷製本費、通信費、ホームページ運営費、広報費、行事費、会議費、備品費、修繕料、保険料、その他雑費、震災対策物品購入費

ク 個人情報保護等

事業を通じて、多くの利用者の個人情報を取り扱うこととなりますが、運営法人には、横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等及び個人情報取扱特記事項を遵守していただきます。また、個人情報を取り扱う従事者に研修を行っていただきます。

ケ 苦情解決の仕組み

運営法人は利用者から寄せられる苦情や要望に十分応えることのできる体制を整えていただきます。

(4) 協働契約（委託契約型）

ア 契約締結

運営期間中、区は毎年度、事業の協働契約（委託契約型）を運営法人と締結します。契約締結時には、区と運営法人で当該年度の事業実施について、双方の役割を分担し、協働契約書（委託契約型）別表として、役割分担確認表を策定します。

ただし、事業の実施結果、内容が著しく不十分である場合などには、運営期間中であっても協働契約（委託契約型）を更新しないことがあります。また、運営法人選定後から運営期間中において、次の事項に該当し、運営法人として適当でないと認められる場合には、選定結果の取り消し又は運営の停止を命じることがあります。

- 事業運営にあたって、区との連携及び協力の姿勢がないとき
- 協働契約（委託契約型）について重大な違反があり、そのことにより契約を継続することが困難なとき
- その他運営法人として適当でないと区長が認めるとき

イ 事業評価

毎年度末に当該年度の事業の成果や課題、次年度に取り組むべき事柄等について、区と運営法人で相互に事業評価を行います。さらに、原則として運営3か年度目には、有識者を交えた事業評価を行います。そして、運営期間の最終年度である5か年度目には、5か年間の協働事業の総括を行います。

また、事業評価結果については、ホームページ等で市民に向けて公表します。

(5) 議会の議決

本募集要項に基づく運営法人の募集の成立は、本事業実施に係る令和4年度の予算案が、横浜市議会において可決されることを条件とします。

可決されなかった場合には、募集を行わなかったものとして取り扱いますが、応募に係る経費、準備費等の損害賠償等には一切応じられません。

3 法人選定

(1) 選定の流れ

時 期	手続等
令和3年10月1日（金）	法人募集実施の公表 金沢区ホームページに掲載
同10月4日（月）～10月15日（金）	参加意向申出書の提出
同10月20日（水）	参加資格確認結果通知書、申請 関係書類提出要請書の通知
同10月21日（木）～10月27日（水）	質問書受付期間
同11月1日（月）	質疑の回答（ホームページ掲載）
同11月4日（木）～11月10日（水）	提案書の受付
同11月16日（火）～12月7日（火）	選定委員会開催（書類選考、法人 プレゼンテーション等）
同12月24日（金）	選定結果通知

(2) 提案書提出希望（プロポーザル参加）の確認

提案書の提出を希望する者の資格を確認します。

ア 参加意向申出書の提出

(ア) 提出書類

- ① 参加意向申出書（別添） 1部
- ② 法人登記簿謄本（写） 1部
- ③ 参加資格の条件を満たす法人（本募集要項の2(1)運営者とする法人の種類を参照。）であり、市内における活動状況がわかる資料（様式はありません。既存のものでもかまいません。） 1部

(イ) 受付期間及び時間

令和3年10月4日（月）～10月15日（金）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

午前9時から12時まで及び午後1時から5時までの間受け付けます。

(ウ) 提出場所

横浜市金沢区役所4階 こども家庭支援課（窓口番号404番）

※ 直接書類を持参してください。その他の方法による提出には応じられません。

イ 提案資格確認結果の通知書及びプロポーザル関係書類提出要請書の送付

参加意向申出書を提出した者のうち、提案資格が認められた者及び認められなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。また、提案資格を有することを認めた場合には、プロポーザル関係書類提出要請書を送付します。

(ア) 通知日 令和3年10月20日(水)

(イ) その他 提案資格が認められなかった旨の通知を受けた応募者は、書面により提案が認められなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は本市が通知を発送した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日後の午後5時までに参加意向申出書提出先まで提出しなければなりません。

本市は上記の書面を受領した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

(3) 質問書の提出

本要項等の内容について疑義のある場合は、次により質問書の提出をお願いします。質問内容及び回答については、提案資格を満たす者であることを確認した全者に通知します。

なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

ア 提出期間 令和3年10月21日(木)から10月27日(水)まで

イ 提出先 横浜市金沢区役所 こども家庭支援課 地域子育て支援拠点担当

電子メールアドレス kz-kodomokatei@city.yokohama.jp

FAX 番号 045-788-7794

ウ 提出方法 電子メール又はファクシミリ(着信確認を行ってください。)

※来庁及び電話による問合せには一切応じられません。

エ 回答日及び方法 令和3年11月1日(月)までにホームページに掲載します。

(4) 提案書提出方法

ア 提出書類

別添の「提出書類一覧」のとおり

※提出の際、「提出書類一覧」のうち提案書、様式I、決算書等以外の複数部数提出する書類については、それぞれ1部ずつを順番にまとめて一式とし、A4サイズのファイルにとじてください。

また、とじた書類の様式番号ごとにインデックスを貼り、該当の書類がすぐに分かるようにしてください。

イ 提案書類受付期間及び時間

令和3年11月4日(木)から11月10日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前9時から12時まで及び午後1時から5時までの間受け付けます。

※書類の確認にお時間をいただくことがあります。また、状況等によりお待ちいただくことがありますので、事前に「6 問い合わせ先」へ御連絡いただき、日程調整のうえ、お越しく下さい。

ウ 提出場所

横浜市金沢区役所 4 階 こども家庭支援課（窓口番号 404 番）

※ 直接書類を持参してください。その他の方法による提出には応じられません。

エ その他

- (ア) 所定の様式が定められている場合、所定の様式以外の書類については受理しません。
- (イ) アの提出書類の他に、本市の判断により追加書類の提出を求められることがあります。
- (ウ) 提出書類は理由の如何に関わらず返却しません。
- (エ) プロポーザルの提出は、1 者につき 1 案のみとします。
- (オ) 提案内容の変更は認められません。

(5) 選定方法

運営法人の選定に当たっては、外部委員による「横浜市金沢区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会（以下「選定委員会」という）」を設置し、選定委員会が次の選定基準に基づき、別添の評価指標を用いて提案内容の評価をします。なお、応募団体が 1 団体のみの場合であっても、選定委員会による評価を実施します。

区は、選定委員会の評価の結果及び意見を踏まえて、運営法人を選定します。

ア 選定基準

運営法人の選定は、次に掲げる事項等を総合的に判断して行います。

- (ア) 乳幼児の養育者のニーズを適切に把握、理解し、これらの者への交流の場の提供、子育てに関する相談、子育てに関する情報の収集及び提供等を通じて、養育者の育児不安等の解消、育児力の向上を効果的に図ることができる法人であること。
- (イ) 地域において子育てに関する支援活動を行う者（以下「活動者」という。）との連携を図り、これらの活動を活性化させるとともに、地域のニーズを踏まえた活動者の育成、支援を行うことで、子育てを地域全体で支援する地域力の創出が図れる法人であること。
- (ウ) 地域子育て支援拠点事業の趣旨について十分理解し、適切な事業提案を行っているとともに、継続して安定した事業運営が見込まれる法人であること。
- (エ) 事業運営にあたって、区福祉保健センター等の関係機関との連携、協力が図れる法人であること。

イ 選定委員会

子育て支援に理解のある地域関係者、子育て支援に関する有識者などを委員として予定しています。

- (ア) プレゼンテーション、ヒアリングの実施

選定委員会の評価にあたり、提案者は、選定委員会に対して（イ）の日時にプレゼンテーションを行っていただき、ヒアリングに応じていただきます。

- (イ) 実施予定日 令和 3 年 12 月 7 日（火）

- (ウ) その他

時間及びパワーポイント等の使用等、詳細については、別途お知らせします。

ウ 評点が同点となった場合の措置

評点が同点の法人があった場合は、選定委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

エ 最低評価基準の設定

評点が選定委員会における評価の総点数が 162 点以下の場合、また評価の項目において 0 点があった場合は非選定とします。

(6) 特定・非特定の通知

提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

ア 通知日 令和 3 年 12 月 24 日（金）までに行います。

イ その他 特定されなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により特定されなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は、本市が通知を発送した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く 5 日後の午後 5 時までに提案書提出先まで提出しなければなりません。

本市は上記の書面を受領した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く 5 日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

(7) プロポーザルの取扱い

ア 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。

イ 提出されたプロポーザルについては、他の者に知られることのないように取り扱います。ただし、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開することがあります。

ウ 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

エ プロポーザルの作成のために本市において作成された資料は、本市の了解なく公表、使用することはできません。

オ 運営法人の選定後、提案の概況（経過、申請者名等）、審査内容の概要及び提案者の得点等については区ホームページ等において公表します。

(8) プロポーザル手続における注意事項

ア プロポーザルに虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、本市各局の業者選定委員会において特定を見合わせるがあります。

イ プロポーザルは、受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

ウ 特定されたプロポーザルを提出した提案者とは、後日、本要請書及び特定されたプロポーザル等に基づき、本市の決定した予定価格の範囲内で契約を締結します。

なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。

エ 参加意向申出書の提出期限以後又は指名通知の日以後、受託候補者の特定の日までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。また、受託候補者として特定されている場合は、次順位の者と手続を行います。

なお、受託候補者として特定されている者が契約締結を行わない又はその者との契約交渉が成立しないなど、契約締結に至らない場合にも、次順位の者と契約交渉を行うことがあります。

(9) 無効となるプロポーザル

ア 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ 募集要項に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの

エ 虚偽の内容が記載されているもの

オ 本プロポーザルに関して提案者が、選定委員会の委員であると認識し、委員に接触、連絡等の事実があり、選定に関して不正な行為があったと認められる者

カ プレゼンテーション、ヒアリングに出席しなかった者

(10) その他

ア 提案書の作成及び提出等に係る費用は、貴社の負担とします。

イ 手続において使用する言語及び通貨

(ア) 言語 日本語

(イ) 通貨 日本国通貨

ウ 契約書作成の要否

要する。

4 法人選定後の諸注意

(1) 見積書の提出、契約書の作成

運営法人として選定された後は、協働契約（委託契約型）の締結をするため、区に対し事業に係る経費の見積書を提出していただきます。契約金額は、区があらかじめ定める予定価格以下の金額で決定します。

なお、本事業は社会福祉法上の第二種社会福祉事業であり、契約にあたって消費税は非課税となります。契約の可否は、経費の合計額（見積総額）により決定します。契約に際しては、この見積額を契約金額とします。

契約金額の決定後は、契約書を作成していただきます。本件契約は、令和4年4月1日に契約書を交換することによって確定するものとします。

なお、契約書作成に係る印紙税については運営法人に負担していただきます。

(2) 施設愛称について

現在、金沢区地域子育て支援拠点については、区民公募により決定した「とことこ」という施設愛称を使用し、広く一般に呼称されています。この愛称については、本公募により選定された運営法人におかれても、引き続き使用していただき、施設運営を行っていただきます。

(3) 業務の引継ぎ等準備業務について

事業を開始するまでの期間には、現運営法人からの業務引継ぎ等、事業開始に必要な準備業務を行っていただきます。行っていただくのは、おおむね次の業務です。

また、準備業務にかかる人件費等の費用は、運営法人に負担いただき、区は負担しません。

ア 現運営法人からの引継ぎ業務

イ 事業計画書等作成業務

ウ 区との連携・調整業務

(4) 実施施設の内装、設備について

拠点事業の実施施設は、現在の運営法人（以下「現法人」という。）が賃借物件に内装、設備工事を施しています。この内装、設備は、横浜市から補助を受けて施工したものであり、現法人が拠点運営法人でなくなった場合には、新たな運営法人（以下「新法人」という。）に引き継ぐこととなっています。このため、新法人には実施施設の内装、設備を、現法人から譲り受け、拠点事業を行っていただくこととなりますので、あらかじめ御了承ください。

(5) 備品類について

仕様書にも示したとおり、現法人が委託料により購入した取得価格 30,000 円以上の物品は、区の所有物となっています。この条件に該当するもので、現法人が管理・使用している備品類は、新法人に管理・使用していただくこととなります。ただし、所有権は、区が留保します。

管理・使用していただく備品類の具体的な品目、数量等については、別添の備品リストを参照してください。

(6) その他

運営法人は、運営期間が満了した場合又は運営の停止を命じられた場合など、業務を他の法人に引き継ぐ必要があるときは、円滑な引継ぎに協力しなければなりません。

5 別添資料等

- (1) 令和4年度金沢区地域子育て支援拠点事業仕様書（案）
- (2) 参加意向申出書
- (3) 質問書
- (4) 提出書類一覧
- (5) 運営法人提案書
- (6) 選定委員会 評価指標
- (7) 金沢区地域子育て支援拠点事業実施要綱
- (8) 横浜子育てサポートシステム事業実施要綱
- (9) 横浜子育てサポートシステム会則
- (10) 見積書の作成例
- (11) 備品リスト

6 問い合わせ先

※本要項の内容等について質疑がある場合には、3（3）に従い、書面により提出してください。

※その他のお問い合わせについては、次をお願いします。

横浜市金沢区役所こども家庭支援課 地域子育て支援拠点担当
担当者 吉田、中山

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀 2-9-1

電話 045-788-7785 FAX 045-788-7794

電子メールアドレス kz-kodomokatei@city.yokohama.jp

年 月 日

横浜市契約事務受任者

所在地

法人名称

代表者職氏名

参加意向申出書

次の件について、プロポーザルの参加を申し込みます。

件名：金沢区地域子育て支援拠点運営法人選定

連絡担当者

所属

氏名

電話番号

ファクシミリ番号

E-mail

提出書類一覧

※提出書類は、それぞれ1部ずつを順番にまとめて一式とし、A4サイズのファイルにとじてください。

I 法人の概要・財務状況等

様式No.	提出書類	主な記載事項等	部数
	提案書		1
I-1	法人の連絡先	担当者名、役職、電話番号等	1
様式なし	法人の概要	<p>※ 以下の事項が分かる資料（既存のもので構いません。）</p> <p>※ 法人名を記載しないで下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の沿革について ・法人の概要、運営に関する資料（事業概要、経営理念、方針や、管理体制などがわかる資料を添付。） 	10
様式なし	定款等	最新のもの	1
様式なし	決算書等	(1)最近3年間の決算書類 * 法令等に基づき作成された決算書類、財産目録等事業報告書一式及び決算付属明細表 * 現在経営（運営受託施設を含む）施設の決算書類も含む。	1
		(2)最近3年間の補助金、公的機関からの融資、寄附金等の状況	1
様式なし	男女共同参画及び女性活躍の推進に係る届出等 ※評価申請する場合のみ	労働局の受付印のある次世代育成支援対策推進法における「一般事業主行動計画の写し」（※計画期間内であること）	10
		労働局の受付印のある女性の職業生活における活躍の推進に関する法律における「一般事業主行動計画の写し」（※計画期間内であること）	10
		次世代育成支援対策推進法に基づく（くるみん、プラチナくるみん） 「基準適合一般事業主認定通知書の写し」 または 「基準適合認定一般事業主認定通知書の写し」	10
		女性活躍推進法に基づく（えるぼし） 「認定通知書の写し」	10
		横浜市政策局による「よこはまグッドバランス賞」の「認定通知書の写し」 または「認定証の写し」 （※認定期間内であること）	10
I-2	提案書の開示に係る意向申出書		1

II 子育て支援関連事業の活動状況等の実績

※文章中に法人名を記載しないでください。

様式No.	提出書類	主な記載事項等	部数
II	法人の子育て支援関連事業についての考え方、活動実績報告等	横浜市の子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援関連事業への取組についての考え方等 過去5年間の子育て支援関連の活動実績（既存資料を別添とすることも可。）	10

III 事業運営に関する計画

※文章中に法人名を記載しないで下さい。

様式No.	提出書類	主な記載事項等	部数
III-1	地域子育て支援拠点運営の理念	運営方針、社会福祉事業であることを踏まえた拠点運営の考え方、区の子育て家庭のニーズを踏まえての金沢区を希望した理由等	10
III-2	経営方針	経営効率や費用対効果を高める取組についての考え方等	10
III-3	スタッフの確保・育成の考え方	採用・配置の考え方及び育成・研修の考え方等	10
III-4	職員配置の考え方	職員の配置の考え方及びスタッフ間の連携の図り方	10
III-5 事業実施にあたっての考え方			
①	親子の居場所について	親子の居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握及び交流促進等の考え方等	10
②	子育て相談について	実施方法、関係機関との連携、プライバシーへの配慮等について考え方	10
③	子育てに関する情報の収集及び提供について	情報収集・提供の方法・工夫等	10
④	地域との連携・交流について	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携の進め方、ネットワークを活かした地域との連携方法等	10
⑤	子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援について	新たな子育て支援人材の発掘・育成方法、地域の子育て支援活動を活性化するための方法、活動者のスキル向上のための支援についての考え方等	10
⑥	横浜子育てサポートシステム区支部事務局事業について	子育てサポートシステムに多くの区民が参画する方法、会員が活動を継続できるための支援方法等	10

様式No.	提出書類	主な記載事項等	部数
⑦	利用者支援事業について	事業周知や事業を利用しやすくするための工夫、相談対応等の基本姿勢、拠点の他の機能を活用した取組、専任職員の資質等	10
Ⅲ-6	事業費の見込み	申請時点で想定している事業費の内訳	10
Ⅲ-7	事業内容の質の確保・向上に関する考え方	区役所との連携、利用者意見の把握、個人情報保護、事故防止等についての考え方	10

横浜市契約事務受任者

所在地
法人名称
代表者職氏名

提 案 書

下記の書類を添えて、募集要項及びその他資料を熟知のうえ、次の件について、提案書を提出します。

件名：金沢区地域子育て支援拠点運営法人選定

- (1) 法人の連絡先（様式Ⅰ－１）（１部）
- (2) 法人の概要・財務状況等
 - ①法人の概要（10部）
 - ②定款等（1部）
 - ③最近3年間の決算書類（1部）
 - ④最近3年間の補助金、公的機関からの融資、寄付金等の状況（1部）
 - ⑤男女共同参画及び女性活躍の推進に係る届出等（10部）※評価申請する場合のみ
- (3) 提案書の開示に係る意向申出書（様式Ⅰ－２）（１部）
- (4) 法人の子育て支援関連事業についての考え方、活動実績報告等（様式Ⅱ）
（10部）
- (5) 事業運営に関する計画（各10部）
 - ①金沢区地域子育て支援拠点運営の理念（様式Ⅲ-1）
 - ②経営方針（様式Ⅲ-2）
 - ③スタッフの確保・育成の考え方（様式Ⅲ-3）
 - ④職員配置の考え方（様式Ⅲ-4）
 - ⑤親子の居場所について（様式Ⅲ-5①）
 - ⑥子育て相談について（様式Ⅲ-5②）
 - ⑦子育てに関する情報の収集及び提供について（様式Ⅲ-5③）
 - ⑧地域との連携・交流について（様式Ⅲ-5④）
 - ⑨子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援について（様式Ⅲ-5⑤）
 - ⑩横浜子育てサポートシステム区支部事務局事業について（様式Ⅲ-5⑥）
 - ⑪利用者支援事業について（様式Ⅲ-5⑦）
 - ⑫事業費の見込み（様式Ⅲ-6）
 - ⑬事業内容の質の確保・向上に関する考え方（様式Ⅲ-7）

法人の連絡先

法人名		
連絡先	担当者	ふりがな
	役職名	
	住所	〒
	電話	TEL FAX
	E-mail	
連絡先	担当者	ふりがな
	役職名	
	住所	〒
	電話	TEL FAX
	E-mail	

* 連絡先の担当者名は、実務担当者を含め複数名記入願います。

年 月 日

横浜市契約事務受任者

所在地

法人名称

代表者職氏名

提案書の開示に係る意向申出書

プロポーザル方式の実施に係る提案書の内容に対して、開示請求があった場合の取扱いについて次のとおり意向を申し出ます。

件名：金沢区地域子育て支援拠点運営法人選定

上記の件について、

1. 提案書の開示を承諾します。
2. 提案書の非開示を希望します。

理由：

※本申出書は提案書の内容を非開示とすることを確約するものではありません。「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき、公開が妥当と判断される部分については開示する場合があります。

連絡担当者

所属

氏名

電話番号

ファクシミリ番号

E-mail

経 営 方 針

経営効率や費用対効果を高める取組についての考え方や計画を具体的に記載してください。

スタッフの確保・育成の考え方

1 拠点の運営理念や事業計画を踏まえたスタッフ採用・配置の考え方や計画を具体的に記載してください。

2 スタッフの育成・研修体制の考え方や計画を具体的に記載してください。

職員配置の考え方

1 職員について

No.	従事する業務	勤続年数又は新規の別	性別	年齢	資格	関連職務経験	常勤・非常勤の別
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

※上記職員の配置が分かるよう、職員No.ごとの勤務形態を記入してください。
(勤務時間について午前・午後、終日など分かるように記載してください。)

職員No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
日曜日										
月曜日										
火曜日										
水曜日										
木曜日										
金曜日										
土曜日										

2 スタッフ間の連携の図り方について記入してください。

親子の居場所について

【予定している開設日及び時間】

開設曜日（○をつける） 日 月 火 水 木 金 土

開設時間 _____時から_____時まで

開設曜日、時間の設定の考え方

- 1 利用者を温かく迎え入れる場づくりについて具体的に記載してください。

- 2 多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくりについて具体的に記載してください。

- 3 養育者と子どものニーズを把握するための工夫について具体的に記載してください。

- 4 親（養育者）自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等について具体的に記載してください。

- 5 子どもにとって安全な環境（衛生管理・事故防止）の確保について具体的に記載してください。

- 6 居場所について「金沢区地域子育て支援拠点事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画を具体的に記載してください。

子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援について

- 1 地域の子育て支援活動を活性化するための方法、工夫を具体的に記載してください。

- 2 新たな子育て支援人材を発掘・育成するための方法、工夫について具体的に記載してください。

- 3 地域で子育て支援に関わっている人のスキル向上のための支援についての考え方、方法を具体的に記載してください。

- 4 子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気作りの取組について具体的に記載してください。

- 5 妊娠期の方やそのパートナー、学生に対しての、子育てについて考え、学び合う機会づくりについて具体的に記載してください。

- 6 人材育成について「金沢区地域子育て支援拠点事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画を具体的に記載してください。

横浜子育てサポートシステム区支部事務局事業について

- 1 子育てサポートシステムに、多くの地域の人や養育者の参画を得るための広報・周知活動の方法、工夫について具体的に記載してください。

- 2 会員が安心・安全な活動を行えるように、コーディネーターが果たすべき役割について具体的に記載してください。

- 3 養育者の利用相談内容に応じて、子育て相談及び他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげるための考え方、方法について具体的に記載してください。

- 4 会員の活動継続を支えるための研修会や交流会等の方法、工夫について具体的に記載してください。

- 5 横浜子育てサポートシステム区支部事務局事業について「金沢区地域子育て支援拠点事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画を具体的に記載してください。

事業費の見込み

現時点で想定している事業費の内訳を記載してください。

注) 記載した事業費が、実際に支払う事業費になるわけではありません。委託契約の際には、別途見積書を提出していただき、金額を決定します。

項目	細目	金額	説明（計算、内訳、用途等）
人件費	常勤職員（施設長）		
	常勤職員		
	非常勤職員		
		小 計	
施設費	光熱水費		
	非常通報システム使用料		
	小 計		
事業費	【親子の居場所にかかる経費】		
	【子育て相談にかかる経費】		
	【子育て情報収集・提供にかかる経費】		
	【地域との連携にかかる経費】		
	【人材育成にかかる経費】		
	【横浜子育てサポートシステム区支部事務局事業にかかる経費】		
	【利用者支援事業にかかる経費】		
【その他】			
	小 計		
	合計		

※表は、内訳、用途が分かるように記載し、必要な場合は項目を修正、追加してください。

※事業費部分の記載方法は自由です。

令和4年度横浜市金沢区地域子育て支援拠点事業仕様書(案)

1 事業目的

市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的として、金沢区地域子育て支援拠点事業を行う。

2 基本理念

(1) 事業の実施は、横浜市金沢区地域子育て支援拠点事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)の規定に基づいて行うものとし、関係法令を遵守するものとする。

(2) 地域子育て支援拠点の運営法人(以下「運営者」という。)は、次の事業・施設運営の基本理念に基づいて、金沢区(以下「区」という。)及び児童福祉・母子保健関係機関等と連携・協力し、事業・施設の運営にあたるものとする。

【事業・施設運営の基本理念】

ア 金沢区における、地域による子育て支援の拠点施設としての運営

イ 子どもの視点に立ち、すべての就学前児童及びその養育者、並びに子育てに関する支援活動を行う者に開かれた運営

ウ 子どもと家庭を支援する各種の行政等機関・地域等との連携を図る運営

エ 利用者の意見、子育てをめぐる社会情勢、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる運営

オ 子ども及びその養育者の育ちを支援するとともに、養育者自身が事業の担い手として関わることができる視点に立った運営

カ 地域の人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみの子育て支援を目指す運営

キ 「横浜市版子育て世代包括支援センターの基本的な考え方」に基づく運営

3 実施施設

(1) 金沢区が指定する場所で実施するものとする。

【令和4年度 ひろば・相談室・事務室】

所在地:横浜市金沢区能見台東5番6号

構造等:2階建てビル(1階はエレベータ及び階段による出入り口部分のみ使用)

床面積:1階 4.92 m²

2階 235.35 m²

計 240.27 m²

【令和4年度 研修室】

所在地:横浜市金沢区能見台通14-7 パークサイドハイムS102号室

構造等:軽量鉄骨造アパート1階部分

床面積:46.3m²

(2) 実施施設の基準等は、実施要綱第4条の定めによる。

4 実施施設における事業内容

(1) 人員配置

常勤職員(週35時間以上勤務)のうち、施設長として1名配置すること。施設長は、この契約の履行に関して、業務従事者を指揮監督するものとする。その他、(3)業務内容を確実に遂行できる人員配置を行うこと。なお、地域の子育て支援人材を積極的に、業務従事者として採用するように努めること。

(2) 事業の実施時間、実施日、休業日

事業の実施時間、実施日、休業日については、実施要綱第5条の定めによる。

(3) 業務内容

次に掲げるとおりとし、事業ごとに目的を踏まえて、実施方法を遵守し、目指す拠点の姿に沿って実施すること。実施にあたっての詳細は、区と運営者が協議する。

ア 乳幼児の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供（親子の居場所事業）

目的 場の提供を通じて、子育てに対する閉塞感や不安感を解消し、子育て当事者同士の仲間づくりを促進する。

実施方法 (ア) 週5日以上、1日6時間以上、居場所の提供を行うこと。ひろばのゾーニングを工夫し、様々な親子が過ごしやすいような空間を提供する。

講座等を開催し、0歳から就学前のそれぞれの発達に応じた自宅でできる遊びの提供や子育てに関する知識の提供をする機会を持つ。

また、区内の公園等で親子の居場所づくりを行う。(金沢区「出前型親子の居場所」の実施を含む)

さらに、商業施設内や地域で気軽に立ち寄り、養育者が集え、交流・相談できる機会を提供する。(金沢区「気軽に子育て広場事業」の実施を含む)

(イ) 子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上配置すること。

【目指す拠点の姿】

- 利用者を温かく迎え入れる雰囲気のある場になっている。
- 多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場になっている。
- 養育者と子どものニーズ把握の場になっている。
- 親（養育者）自身が親として育ち、また子どもが育つ場となっている。
- 出前型の居場所を開催し、区内の様々な地区の養育者と子どもが訪れる場になっており、そこからさまざまな場につながるができている。

イ 子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること（子育て相談事業）

目的 子どもと家庭に関する相談に対応することを通じて、子育てに対する閉塞感や不安感を解消し、支援につながっていないニーズを適切な支援につなげていく。

実施方法 居場所、相談室において相談に対応するほか、電話相談を行う。

区への引き継ぎが必要なケースについては連絡票を記載し、区へ引き継ぐ。ケースの検討会議を定期的実施する。(ケースの事前連絡、資料作成、当日の司会進行、議事録作

成及び区への報告)

区の重点事業に協力し実施する。

【目指す拠点の姿】

- 養育者とスタッフとの間に安心して相談できる信頼関係ができ、気軽に相談ができる場となっている。
- 相談を受け止め、内容に応じて、養育者を関係機関につなげている。また、必要に応じて継続したフォローができています。

ウ 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること(情報収集・提供事業)

目的 区内等の子育てに関する情報を一元化し、提供することを通じて、子育てに対する閉塞感や不安感を解消する。

実施方法 情報の受け取りやすさを考慮した上で、ひろばでのゾーニングを工夫し、情報コーナーを設置する。また、多様な媒体を活用し、情報提供を行う。

地域の子育てサロン、保育園・幼稚園の子育て支援情報等、エリア別の子育て支援情報を拠点を中心となって集約し、HP・ブログ・LINE等のインターネット媒体を用いて、タイムリーに情報提供を行う。

金沢区子育て情報冊子「キラキラMAP」の更新・改定について、区と連携しながら担う。(ネットワーク構築にもつなげるため、子育てサロン、子育てサークル、保育園・幼稚園ページの更新・改定内容の検討、情報収集、原稿作成、関係者への確認、校正作業等)

【目指す拠点の姿】

- 区内の子育てや子育て支援に関する情報が集約され、養育者や担い手に向けて提供されている。
- 子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることが、区民に認知されている。
- 拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わっている。

エ 子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること (ネットワーク事業)

目的 ネットワーク化を進めることを通じて、様々な地域の子育て支援活動の質の向上、活動の活性化、活動の課題解決を図る。

実施方法 既存のネットワーク「金沢区健やか子育て連絡会」の事務局を金沢区と連携しながら担い、地域の子育て支援に関わる人々の意見・ニーズを踏まえてネットワークを推進する。

子育て応援・PRイベントの支援は、当事者の意見・ニーズを踏まえて養育者と共にネットワークを推進する。

また、「子育て応援リーダー」が中心となって、地域子育てネットワーク事業等がさらに充実できるように区と拠点の協働により進める。(金沢区子育て応援事業「金沢区子育て応援リーダー」の配置)

【目指す拠点の姿】

- 地域の子育て支援活動を活性化するためのネットワークを構築・推進している。
- 健やか子育て連絡会の事務局を担い、連絡会の充実を図っている。
- ネットワークを活かして、拠点利用者を地域へつないでいる。

オ 子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること（人材育成、活動支援事業）

目的 子育て支援人材の育成、当事者のサークル活動等の支援を通じて、子育て支援に関わる市民の増加、活動の多様化、活性化を図る。

実施方法 支援者の養成講座、活動へつなぐ実地研修、レベルアップ研修等を実施し、サークル活動等の育成支援を関係者のニーズを踏まえながら行う。

ボランティア人材を関係機関と連携しながら育成し、拠点が持つネットワークを活かし、保育園やケアプラザ等、広く地域での活動につなげていく。

また、これから子育て当事者となる市民に対して、区の両親教室と連携してプレパパ・プレママ教室を行う。（金沢区子育て応援事業「プレパパ・プレママ教室」の実施を含む）

【目指す拠点の姿】

- 地域の子育て支援活動を活性化するため、担い手を支えることができている。
- 養育者に対して地域活動の大切さを伝えるとともに、地域の子育て支援に関心のある人が、活動に参加するきっかけを作っている。
- 広く市民に対して、子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気づくりに取り組んでいる。
- これから子育て当事者となる市民に対して、子育てについて考え、学び合えるように働きかけている。

カ 地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進に関すること

（横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業）

目的 横浜市子ども青少年局を本部として実施する「横浜子育てサポートシステム事業」の金沢区における区支部事務局を運営することを通じて、区内の子育て家庭の主に子どもの預かりに係る支援ニーズを充足するとともに、子育て支援に理解のある地域人材の育成を進め、地域ぐるみの支え合いの促進を図る。

実施方法 横浜子育てサポートシステムに登録を希望する市民への入会説明、会員管理（登録、変更、退会、更新等）、援助活動の調整、提供会員研修会（予定者研修、フォローアップ研修）、会員交流会の企画実施など、区支部事務局の担当業務を行う。詳細の実施条件については、別紙1「横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の実施条件」とおりとする。

【目指す拠点の姿】

- 子育てサポートシステムに、多くの区民の参画が得られている。
- 養育者にとって、必要な時に利用しやすい事業となっている。
- 会員が地域の支え合いの良さ、大切さを理解しながら、利用や活動を継続できるように、支えることが出来ている。
- 養育者の利用相談内容に応じて、子育て相談や他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげている。

キ 子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関すること(利用者支援事業)

目的 子育て家庭の相談に応じ、個々のニーズに応じた適切な施設・制度・サービス等の情報を提供することにより、養育者の主体性を尊重した選択の支援や、施設や事業等の円滑な利用を支援する。これらの利用者支援の円滑な実施のため、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくり、不足する資源の調整や提案、人材の育成等の地域連携を行う。

実施方法 電話や面接による個別相談に応じ、拠点が持つ情報やネットワークを活用しながら、養育者に適した選択肢の提示、養育者主体の選択の支援、支援窓口等の案内・仲介などを行う。また、日常的に地域の社会資源との関係を築き、情報や課題の共有、資源同士をつなげるコーディネート等を行う。詳細の実施条件については、別紙2「利用者支援事業の実施条件」のとおりとする。

【目指す拠点の姿】

- 拠点における利用者支援事業が、区民に認知されている。
- 個別相談に応じ、適した選択肢の提示や養育者主体の選択の支援、必要に応じた支援窓口等の案内や仲介を行っている。
- 子育て家庭を支えるためのネットワークの一員として、包括的な視点を持って子ども・子育て支援に関する関係機関や地域の社会資源との協働の関係づくりを行っている。

ク その他子育て支援として、区長が必要と認める事業

(4) ホームページ、パンフレット等の作成

地域子育て支援拠点及びその実施事業等について、利用者に広く周知するためのホームページを作成すること。また、パンフレット、チラシなど紙媒体によっても周知を図ること。

5 情報の取扱いに関する事項

(1) 個人情報保護の措置

運営者は、別添の「個人情報取扱特記事項」に基づき、事業実施にあたり個人情報の保護に努めなければならない。また、個人情報を取り扱う事務の実施にあたっては、別添の「地域子育て支援拠点業務フロー及び個人情報保護措置」に掲げる事項を遵守しなければならない。

(2) 電子計算機により情報を取り扱う場合の措置

運営者は、業務の遂行にあたり電子計算機により情報を取り扱う際には、別添の「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」の規定を遵守しなければならない。

6 施設運営に関する事項

- (1) 業務従事者の氏名、勤務形態、その他必要な事項を区に報告すること。また、変更があった場合には、その旨を直ちに報告すること。
- (2) 業務従事者に必要な健康診断を行い、利用者及び業務従事者の健康を害さないように努めること。

- (3) 業務従事者に対して必要な研修を実施又は受講させ、その資質向上に努めること。
- (4) 実施施設の安全管理に十分配慮し、火災、事故、損傷等を防止して利用者及び業務従事者の安全確保に努めるとともに、財産等の保全に努めること。
- (5) 実施施設の衛生管理に十分配慮し、常に快適な利用ができる状態の保持に努めること。事業実施上発生した廃棄物については、適正な分別を行い、所定の場所に搬出するとともに、定期的な清掃等を実施すること。また、利用者には、ごみの持ち帰りを徹底させること。
- (6) 非常災害、事故等の緊急事態発生に備え、具体的な対応計画を定め、避難・救出その他必要な訓練を定期的実施すること。また、事故発生時には報告を行うこと。
- (7) 省エネルギーを心掛け、省資源及び廃棄物減量の観点から横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」の取り組みに努めるなど、環境への負荷の低減に努めること。
- (8) 利用者からの苦情・要望の受付・処理を迅速かつ適切に実施すること。

7 実施施設の利用に関する事項

- (1) 利用者が実施施設を利用する際のルールについては、区と協議し、定めること。
- (2) 利用者は、原則として登録制とし、利用の都度、受付を行うこと。円滑に利用受付ができるよう、受付システムを導入し、登録済みの会員には、会員カードを発行し、バーコードにより受付を行うこと。

8 施設、設備、備品類等の管理に関する事項

- (1) 経費により購入した物品（取得価格30,000円以上の物品とする。）の所有権は区に帰属するものであること。運営者は、これらの物品を、台帳を整備し、ラベル等により、善良なる管理者の注意を持って管理すること。
- (2) 遊具等の備品は、特に衛生保持に努めるとともに、常に破損の有無を確認し、必要があれば修繕し、又は廃棄すること。
- (3) 利用者による施設、設備、備品類等のき損又は滅失に係る1件10万円未満の軽微な修繕等については、運営者が業務の範囲内で行うこと。当該金額を超える修繕となる場合、又は明らかに利用者の故意又は重大な過失に基づくき損で、利用者に対し損害賠償を求めべきと判断される場合には、区と運営者で別途協議すること。

9 知的財産権等の取り扱いに関する事項

事業を運営する過程で発生する以下の事案に係る知的財産権等については、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 運営者が作成した印刷物（印刷物の原版である電子データを含む。）

ア 毎月等定期的に利用者向けに発行する通信誌及び子育て情報提供事業の一環として作成した情報は運営者に帰属する。ただし区は、区民等への情報提供等の公益的目的がある場合には、当該印刷物の全部又は一部を自由に複製し、配布することができる。

イ 上記以外の印刷物

作成にいたる経過等を踏まえて、区と運営者が協議して定める。

(2) 運営者が開発した研修プログラム

運営者に帰属する。ただし横浜市内の各区において、当該各区の区役所及び地域子育て支援拠点並びに横浜市役所が、地域の子育て支援関係者の養成を目的に当該研修プログラムを使用し、研修を実施する場合には、運営者は当該研修プログラムを無償で使用させなければならない。

(3) 施設愛称

施設愛称については、広く区民に公募して採用した経緯を踏まえて、金沢区地域子育て支援拠点の愛称としてのみ使用できるものであり、運営者が行う他の事業等において、施設愛称、事業名称等として使用することはできないものとする。

(4) 職員マニュアル

運営者が、本事業運営において、その従事者の行動基準として作成したマニュアル等については、その権利は運営者に帰属する。

10 事業報告

(1) 運営者は、毎月、前月分の次の事業の実施状況について、区及び子ども青少年局へ報告すること。

ア 親子の居場所事業の利用状況

イ 子育て相談事業の実施状況

ウ 情報収集・提供事業の実施状況

エ ネットワーク事業の実施状況

オ 人材育成、活動支援事業の実施状況

カ 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の実施状況

キ 利用者支援事業の実施状況

ク その他子育て支援として、区長が必要と考える事業の実施状況

また、運営者は毎月10日までに、前月分のア及びイに関する事業実績報告を別途定める様式で区及び子ども青少年局へ提出すること。

なお、横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業及び利用者支援事業の実施状況にかかわる報告については、それぞれ別紙1「横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の実施条件」及び別紙2「利用者支援事業の実施条件」によるものとする。

(3) 運営者は、年度末に、この契約の履行に関して完了報告をしなければならない。完了報告は、事業実施の実績報告に加えて、事業に係る収支報告を含むものとする。

11 一般的事項

(1) 運営者は、関係書類及び次に掲げる諸帳簿等を実施施設に備え付け、常時記録を保管し、必要に応じて区に報告するものとする。

ア 協働契約書(写)及び仕様書

イ 会計関係書類

ウ 人事労務関係書類

エ 事業計画及び職員配置計画

オ 事業実績記録、統計

カ 利用者関係書類

キ その他必要書類

- (2) 運営者は、仕様書に明記がない場合であっても、実施要綱の趣旨に照らし必要と認められる業務は、区と協議の上誠実に履行するものとする。
- (3) 運営者は、本事業の遂行にあたり必要に応じて、区との協議を申し入れることができる。
- (4) 本仕様書に関して疑義がある場合には、別途区と協議することとする。

12 その他

- (1) 電気料金、ガス料金、上下水道料金、電話料金、インターネットプロバイダ料金等は運営者がそれぞれ契約の相手方に支払うこと。また、運営者の契約に基づく支払債務について、履行遅滞、不履行などをしないこと。
- (2) 收受した書類は、受領日を記録し、内容の重要度に応じて保管期間を定め、保管すること。
なお、区にあてた文書又は取扱いに疑義のある文書については、区に回送し、その指示を受けること。
- (3) 運営者は、実施施設及び事業実施上の瑕疵により、利用者その他の第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償すること。このため、必要な範囲で、施設賠償責任保険、傷害保険等必要な損害保険に加入すること。

なお、横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業では、会員の援助活動中の万一の事故に備え、提供会員及び利用会員の子供にかかる傷害保険や援助活動にかかる賠償責任保険、また会員の研修会、交流会等の事故に備えた会合傷害保険に横浜市が加入するので、これに関して運営者が保険に加入する必要はないこと。

別紙1 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の実施条件

1 業務処理の原則

- (1) 業務は、原則として横浜市が定める「横浜子育てサポートシステム事業実施要綱」(以下「要綱」という。)等、関係規定に基づいて行うこと。
- (2) 横浜子育てサポートシステム事業の本部及び他区支部事務局と十分連携、調整を図ること。
- (3) 実施にあたっては、地域子育て支援拠点の他の機能を活用し、実施施設の居場所スペースにおける預かりの試行(後述)等、連携を図りながら事業を推進すること。特に、事業を通じて提供会員等多くの支援人材との関係性が構築されることから、これを支援者ネットワーク事業、人材育成・活動支援事業の推進に十分活かすこと。

2 区支部事務局

- (1) 区支部事務局は、実施施設内に設けること。
- (2) 区支部事務局には原則として横浜子育てサポートシステム区支部事務局専用の電話を設けること。
- (3) 区支部事務局開設時間は、週5日、1日7時間以上とし、曜日及び時間帯の設定については、親子の居場所事業の開設時間帯との重複及び会員利便性等に配慮して行うこと。

3 コーディネーター

- (1) 上記の区支部事務局に係る業務を行う職員を横浜子育てサポートシステムコーディネーター(以下「コーディネーター」という。)という。
- (2) 実施施設に配置する常勤職員のうち、1人は主にコーディネーターとしての業務を行う者とし、この者を原則として横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の責任者とする。
- (3) 上記責任者を含め、区支部事務局には常勤職員、非常勤職員を問わずコーディネーターとしての業務を行う者を、常に配置すること。
- (4) コーディネートの一貫性に配慮し、コーディネーターとしての業務を行う職員は、全体で6人程度を上限の目安とすること。

4 入会説明

- (1) 区支部事務局の来所者に対する個別説明や来所が困難と考えられる人に対する訪問による説明等、入会希望者の意向を十分に把握でき、できる限り入会希望者の利便性に配慮した方法により実施すること。
- (2) 入会希望者が制度理解を深めることができるよう、原則として入会希望者と対面で行うこと。

5 会員管理

- (1) 新規会員に係る一連の事務(入会申込書の受理・処理、システム登録、会員証発行等)を行うこと。
- (2) 会員情報の変更、退会等の対応とともに、会員の登録に関しては、本部の指示のもと、年度ごとに更新・整理を行うこと。

6 援助活動の調整

援助活動の調整は、コーディネーターが行い、会員間の連絡調整の仲介、援助活動に当たっての会員相互の事前打ち合わせへの同席など、援助活動が円滑に行われるための調整を十分に行うこと。

7 提供会員研修

- (1) 提供会員としての入会希望者に対しては、提供会員予定者研修を企画・実施し受講させること。
- (2) 援助活動の質の向上や安全確保のため、区内の提供会員に対するフォローアップ研修を企画、実施すること。
- (3) 企画にあたっては、会員ニーズを踏まえた適切な内容とし、提供会員の状況把握の機会として活用すること。

8 提供会員増加に向けての取り組み

地域の住民同士による援助活動が促進されるよう、利用会員と提供会員の区内の配置バランスを検討し、提供会員増加のための周知活動やイベント等を企画し、実施すること。

9 会員交流会

- (1) 会員間の交流を深め、情報交換の場を提供するため、区内の会員等を対象とした交流会を企画、実施すること。
- (2) 企画にあたっては、会員ニーズを踏まえるとともに、会員の状況把握の機会や援助活動の質の向上の機会として活用すること。

10 実施施設内の居場所スペースにおける援助活動

個人宅での1対1の預かりに対する会員の不安を緩和し、活動を促進するため、実施施設内の居場所スペースにおける提供会員による預かりを必要に応じて実施すること。

11 両方会員による援助活動の促進

子育ての当事者同士の助け合いを促進するため、両方会員の登録と、両方会員による預かりを進めること。

12 事業報告

毎月の援助活動実績について区及び本部に報告すること。

なお、本部への事業報告については、区支部事務局で利用する会員情報等管理システム「ファミサポねつとシステム」を活用すること。

別紙2 利用者支援事業の実施条件

1 業務処理の原則

実施にあたっては、地域子育て支援拠点の他の機能を基盤として、一体的に機能させ、また、これを拠点事業全体の推進に十分活かすこと。

2 利用者支援専任職員

- (1) 上記の業務を行う職員を利用者支援専任職員(以下「専任職員」という。)という。
- (2) 実施施設に配置する常勤職員のうち、1人を専任職員として本業務を行うこと。
- (3) 専任職員は、子育て支援に理解が深く、意欲的な活動が期待できる者で、次の要件を備えていること。
 - ア 地域子育て支援拠点等、地域における子育て支援活動または活動支援の経験を有し、地域の子育て事情や社会資源に精通した者
 - イ 子育て支援員研修地域子育て支援コース(利用者支援事業・基本型)または市が認めた専任職員向けの研修課程をすべて修了した者

3 実施方法

- (1) 実施施設内で、親子の居場所の提供時間に合わせて実施すること。また、必要に応じて、子育て中の親子が集まる場を活用した相談を行う。(家庭訪問は含まない。)
- (2) 専用の電話を設けること。
- (3) 相談を受ける際には、プライバシーの保護に配慮すること。

4 業務内容

(1) 利用者支援

- ア 電話・面接での個別相談に応じること。
- イ 養育者が、必要な支援機関を適切に利用するために必要な情報の提供その他を行うこと。
- ウ 地域子育て支援拠点のもつ機能を活用し、養育者主体の選択の支援・支援窓口等への案内・仲介等を行うこと。

(2) 地域連携

- ア 地域子育て支援拠点のもつ機能を活用し、関係機関や地域の社会資源との間で、利用者支援に関連する情報の共有や関係性の強化を図ること。
- イ 専門的な対応を要する相談については、速やかに関係機関に案内・仲介する等、適切な対応を行うこと。
- ウ 関係機関に案内・仲介した後も、支援に携わるネットワークの一員として、役割分担に応じて支援を行うこと。

5 事業報告

毎月10日までに、前月分の事業実績報告を別途定める様式で区及びこども青少年局へ提出すること。

横浜市金沢区地域子育て支援拠点 運営法人選定委員会 評価指標

●評価基準 5:特に優れている 4:優れている 3:標準的な水準にある 2:やや劣っている 1:劣っている

●評価点数 = 評価 × 重要度

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料	
1 基本的事項	子育て支援への理念や取り組みが優れているか				(30)	提出書類 様式Ⅱ	
	(1)子育て支援に対する理念、取り組み状況	法人の子育て支援の理念や考え方	5・4・3・2・1	×2			10
		本市の子育て家庭のニーズや課題に関する考え方	5・4・3・2・1				10
		子育て支援関連事業の経験・実績	5・4・3・2・1				10
	(2)地域子育て支援拠点運営理念	地域特性を踏まえた地域子育て支援拠点の運営理念が優れているか				(30)	様式Ⅲ-1
		地域子育て支援拠点の運営理念	5・4・3・2・1	×2		10	
		児童福祉法に基づいた社会福祉事業であることを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1			10	
	区の地域特性、子育て環境、ニーズを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1			10		
	(3)経営方針等	経営方針及び職員採用、育成に対する考え方が優れているか				(30)	様式Ⅲ-2 Ⅲ-3 Ⅲ-4
		経営効率、費用対効果を高める取組についての考え方や計画	5・4・3・2・1	×2		10	
拠点の運営理念や事業計画を踏まえた、職員採用・配置の計画		5・4・3・2・1			10		
職員の育成、研修体制についての考え方や計画	5・4・3・2・1		10				
2 事業計画	(1)親子の居場所について	居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握、また、交流促進等に対する考え方が優れているか				(25)	様式Ⅲ-5① Ⅲ-6
		利用者を温かく迎え入れる場づくり	5・4・3・2・1	×1		5	
		多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくり	5・4・3・2・1			5	
		養育者と子どものニーズ把握のための工夫	5・4・3・2・1			5	
		親自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等	5・4・3・2・1			5	
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5		
	(2)子育て相談について	子育て相談に関する考え方が優れているか				(25)	様式Ⅲ-5② Ⅲ-6
		気軽に育児に関する相談ができるよう実施方法	5・4・3・2・1	×1		5	
		養育者の相談内容に応じた、関係機関との連携、継続した支援についての考え方	5・4・3・2・1			5	
		相談におけるプライバシーへの配慮についての考え方	5・4・3・2・1			5	
		子育て相談における職員の役割や相談対応にあたっての基本姿勢についての考え方	5・4・3・2・1			5	
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5		
	(3)子育てに関する情報の収集及び提供について	子育てに関する情報の収集及び提供についての考え方が優れているか				(20)	様式Ⅲ-5③ Ⅲ-6
		区内の子育てや子育て支援に関する情報を集約・提供するための方法	5・4・3・2・1	×1		5	
		子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることを、区民に認知してもらうための方法	5・4・3・2・1			5	
		拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わるための方法	5・4・3・2・1			5	
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5		
(4)地域団体等との連携・交流について	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携・交流に関する考え方が具体的であり、優れているか				(20)	様式Ⅲ-5④ Ⅲ-6	
	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携	5・4・3・2・1	×1		5		
	ネットワークを活かして、地域の情報を収集するための方法	5・4・3・2・1			5		
	ネットワークを活かして、利用者を地域へつないでいくための方法	5・4・3・2・1			5		
「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5			

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料	
2 事業計画	(5)子育て支援人材の育成、支援について	子育て支援人材の育成等に関する考え方が優れているか			(30)	様式Ⅲ-5⑤Ⅲ-6	
		地域の子育て支援活動を活性化するための方法、工夫	5・4・3・2・1	×1	5		
		あらたな子育て支援人材の発掘・育成等に関する考え方、方法	5・4・3・2・1		5		
		地域で子育て支援に関わる人のスキル向上のための支援に関する考え方、方法	5・4・3・2・1		5		
		子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気作りの取組	5・4・3・2・1		5		
		妊娠期の方やそのパートナー、学生に対しての、子育てについて考え学び合う機会づくりについての考え方、方法	5・4・3・2・1		5		
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5		5		
	(6)地域の中での預け預かりあいの促進について	地域の中での預け預かりあい等に関する考え方が優れているか				(25)	様式Ⅲ-5⑥Ⅲ-6
			子育てサポートシステムに、多くの地域の人や養育者が参画を得る方法、工夫	5・4・3・2・1	×1	5	
			会員が安心・安全な活動を行えるように、コーディネーターが果たすべき役割についての考え方	5・4・3・2・1		5	
			相談内容に応じて、子育て相談及び他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげるための考え方、方法	5・4・3・2・1		5	
			会員の活動継続を支えるための研修会や交流会等の方法、工夫	5・4・3・2・1		5	
			「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5		5	
	(7)利用者支援事業について	子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関する考え方が適切であり、優れているか				(25)	様式Ⅲ-5⑦Ⅲ-6
			利用者支援事業を区民や関係機関に広く周知する方法や気軽に利用できるための工夫	5・4・3・2・1	×1	5	
			個別相談対応における姿勢・養育者等への適切な支援についての考え方、対応方法	5・4・3・2・1		5	
			関係機関及び地域の社会資源との協働の関係づくりについて、拠点の他の機能を活用した取組	5・4・3・2・1		5	
			利用者支援の専任職員に求められる資質についての考え方	5・4・3・2・1		5	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5	5			
3 管理運営	(1)事業内容の質の確保・向上に関する考え方について	区役所との協働、利用者意見の把握、個人情報保護管理、リスクマネジメントの考え方が優れているか				(40)	様式Ⅲ-7Ⅲ-5①の5
		区役所との協働、連携に対する考え方	5・4・3・2・1	×2	10		
		利用者意見、要望の把握、対応方法	5・4・3・2・1		10		
		個人情報保護等情報管理についての計画	5・4・3・2・1		10		
		事故防止等のリスクマネジメントについての計画	5・4・3・2・1		10		
4 財務状況等【事務局記載】	(1)財務状況(安定的な事業実施が可能な財務状況であるか)	財務分析結果が36点以上である	8		×2	16	財務分析結果
		財務分析結果が28点以上36点未満である	5				
		財務分析結果が20点以上28点未満である	3				
		財務分析結果が20点未満である	0				
	(2)ワークライフバランスに関する取組	①従業員101人未満であり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点	8	提出書類		
		②従業員301人未満であり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点				
		③次世代育成支援対策推進法による認定(くるみん、プラチナくるみん)がされている	いずれかに該当する場合は2点加点				
		④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)がされている					
		⑤青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定がされている	いずれかに該当する場合は2点加点				
		⑥よこはまグッドバランス賞の認定がされている(※認定期間(1/1~12/31)内であること)					
	(3)障害者雇用に関する取組	⑦従業員45.5人以上であり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している。	いずれかに該当する場合は2点加点				
		⑧従業員45.5人未満であり、障害者(1週間の所定雇用時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用される者(見込みを含む))を1人以上雇用している。					
	(4)健康経営に関する取組	⑨健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を受けている。	いずれかに該当する場合は1点加点	1			
合計					325		
事務局評価を除く合計					300		